

平成28年第9回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年12月5日(平成28年11月25日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成28年12月15日(木) 午前 9時30分
散会 午後 3時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長補佐	三上 和彦	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
		定住促進課長補佐	田村 哲	定住促進課長補佐	和田 恵子

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14	山中 康樹	15番	三上 徹

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成28年第9回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成28年12月15日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成28年第9回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成28年12月15日(木)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。本日の日程に入ります前に企画財政課長より昨日の亀山議員の一般質問に対する答弁において、一部削除のお願い、削除をお願いしたいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、昨日12番議員さんの一般質問の答弁の際に、私は●●●●●●(申し出により訂正、削除許可)という不適切な発言をいたしました。申し訳ございませんでした。削除をお願いいたします。

●議長(辰田直久) お諮りをいたします。只今の削除の申し入れを許可することにご異議ははございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番山中議員、15番三上議員お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

●議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、宮田議員登壇をお願いいたします。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(辰田直久) 6番、宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、皆さん、おはようございます。ええ、一般質問をさせていただきます。ええ、まず、町長には4期目の町政をスタートされまして、ええ、邑南町の更なる発展に手腕を発揮されますことを期待をいたします。ええ、今回は少々欲張りましてたくさんの通告をしておりますので、ええ、早速通告順に沿って質問を進めてまいりたいと思います。ちょっと風邪をひきましてたいへん見苦しいところもありますがお

許してください。ええ、まず1番目は地区別戦略実施における課題でございます。ええ、ここでは地区別戦略と公民館のあり方について、ええ、議論が交わればと思います。ええ、今ああして、ええ、12の公民館単位で、ええ、すべての単位から地域の特性を生かした戦略が出されております。ええ、そして、ええ、すでに戦略の申請済みの地区も5地区あると、まあ、いうことで、まあ、順調にスタートしたのかなと思っております。で、ここでの事業の主体者っていうのは地域住民組織等というふうになっております。が、事業には、ああ、先般の、ええ、発表会でもありましたけど、公民館長さんあるいは、ええ、主事さんがその事業に加わってる、いわゆる公民館の延長ともとれるようなこともございます。で、社会教育法20条には、ええ、公民館の目的というものが定めてありますが、まあ、ここでは、ええ、公民館は事業においては教育ということが掲げられていると思います。そういったところで公民館を中心にしたコミュニティに関する事業もたいへん最近が増えておりますが、ええ、教育の場とすることが目的とされている社会教育法とのこの整合性っていうものは保たれているのかどうか見解を求めます。

●**田村定住促進課長代理(田村哲)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 田村定住促進課長代理。

●**田村定住促進課長代理(田村哲)** ええ、地区別戦略の推進と社会教育法に基づく公民館の目的との整合性についての質問にお答えしたいと思います。社会教育法第20条では、公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするというように明記されております。ええ、第22条では第20条の目的達成のために、公民館の行う事業が6項目明記されております。一つ目は定期講座を開設すること。二つ目は討論、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。で、三つ目に図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。ええ、四つ目に体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。で、五つ目に各種の団体、機関等の連絡を図ること。から六つ目にその施設を住民の集会その他の公共的利用に供することとあります。邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略における地区別戦略は、共に支え合う共助の仕組みづくりと地域コミュニティの自立促進を実現することを目的としています。社会教育とコミュニティ活動は、地域住民の視点からみれば一体的なものでありまして、地域コミュニティの維持、再生には社会教育との連携は重要と考えております。公民館エリア毎に策定されました計画を実現するためには、ええ、今年度から地区別戦略実現事業を実施しとりますが、ええ、事業を行うために必要な会議での施設利用や実施団体への連絡等など法律上に定められた役割を担う必要はあると認識をしております。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええと、まあ、あのう、想定と言いますか、確かにあのう、私もこの条文は読みまして、ええ、おおよその理解は得たつもりではございますが、ええ、さらにあのう、同法の23条に入りますと、いわゆる営利的な行為はしてはならないという禁止事項があると思います。で、気になりますのは、ええ、公民館が主体ではないとは言いながら、先ほど申し上げましたように、ええ、やはり公民館の職員さんも何らかの、何らかと言いますか、まあ、かなりの関与が進められているというようなこの事業が、ええ、この法律23条に抵触するということはないのか見解を求めます。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、ご質問の社会教育法第23条第1項、第1号でございまして、ええ、これにつきましては公民館がもっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名刺を利用させ、その他営利事業を援助すること、これを禁止しておるものでございます。ええ、本規定の主旨は公民館が特定の営利事業者に対し、ええ、公民館の使用について特に便宜を図ったり、当該事業者に利益を与え、その営業を助けること、これを禁止するものでございまして、公民館における営利活動を一切、一律に禁止するものではございません。ええ、公民館施設の利用にあたっては、使用回数、使用時間等に関して優遇したり、使用料条例に基づかない安い使用料を設定したりするなど特定のものだけに特に有利な条件で供与すること、ような、供与するような運用を行ってはならないと考えております。公民館は社会教育法第20条に掲げる目的を達成するために、同法第22条に掲げられているような六つの事業を行うとされていまして、その結果として多少の利益を得る事態は想定されます。社会教育法第23条第1項第1条の、ああ、第1号の主旨は公民館が法の第20条に掲げる目的を没却、無視してもっぱら営利のみを追求することを禁止するもので、その実施する事業によっては利益を得ることを全面的に禁止するものではございません。学習の一環として、これは公民館が地区別戦略実現のために、ええ、学習交流という形で支援をさせていただきますが、学習の一環として販売を行うことはもっぱら営利を目的として事業を行ったとは見なされないと考えます。むしろ、地域の振興に結びつくなど、社会教育法20条に掲げる目的に沿うものであると考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、確かに条文ではそのようになるということもありますし、それからあのう、25年の3月には、ええ、どうも文科省のほうから、この解釈をまだやわらげるというような、どうも通達も出ているようでございます。ただ、

気になりますのはこれからあのう、地区において、ええ、特定の組織、会社等々が立ち上げてそれがまあ、その公民館を拠点とした場合でも差支えがあるのか、ないのかというようなこともこれから、あのう、いろんな意味合いで検討していかなければならないかなと思います。まあ、今日はあのう、この程度でおかしていただきます。ええ、次の質問に入りたいと思いますが、ええ、いわゆるコミュニティの再生事業、まあ、先ほど来申し上げておりますように、ええ、と、それからあの公民館で本来の生涯学習事業、まあ、これがあのう、最近はこちらかということ、まあ、私の見方が悪いんかも知れませんが、コミュニティ事業のほうはやや多いんじゃないかなというような感じも受けております。で、そこで、ええ、最近は、まあ、新しい自主組織、まあ、交流センター方式、指定管理等々です、ええ、行っておられる市町もあるようでございます。で、本町ではそういった計画の導入への計画等々はありませんでしょうか。見解を求めます。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、公民館の体制をコミュニティセンターという形にしてはというご提案でございますが、現在そのような方向性を検討しているということはありません。ええ、公民館は地域のよりどころとして住民が集い、学び、つなぐ機能を持ち、地域課題と向き合う人づくりに寄与する社会教育施設でございます。地域振興は地域課題と向き合う人無くしては、実現は不可能と考えております。地域課題解決のために住民が学び続けることが地域振興へとつながるものと確信するものでございます。学習課題についても地域住民の要求課題だけを取り上げて事業を行っているわけではございません。人権、平和、環境などすべての学習の規定となる事業を合わせて行っているのも公民館であります。コミュニティセンター化はこれらの公民館の機能の学びの土台を弱体化するおそれがございます。また現在の邑南町のように公民館が中央公民館方式ではなく、エリアごとに独立館としてあることは、各地域の文化を大切に、より特色ある地域づくりへと地域力をけっしょうし、結集しやすいという利点があり、地区別戦略の実現につきましても町長部局との連携により、学び、交流等公民館の果たすべき役割を明確にして、支援をしております。このような現体制がベストであると考えております。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**議長(辰田直久)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** はい、まあ、あのう、執行部のほうの見解、これも理解はできます。が、あのう、先ほど来申し上げておりますように、ええ、この地区別戦略を、あのう、しようということもやはりこの地域独自のそういった振興を深める、あるいはいろんな地域の課題を解決するというような意味合いも強いものがあるんじゃないかなと思

ますので、まあ、また長期の目線でこういったところももう1回検討してみただければと思うところがございます。ええ、それでは、ええ、次に、ええ、この戦略の実践上の課題ということで質問をさせていただきますが、ええ、この戦略にあたりましては、事業推進と事業実施要綱、すみません、要綱の綱が違っておりました。が定められてありまして、まあ、ここではいわゆる補助金のことでございます。で、ええ、まあ、先ほど言いましたように、ええ、すべての公民館でええ、計画が策定されました。しかし、スタートしたのはまだ5か、地区か、6地区だと思います。で、この期間が4年間というものが定めてあって、で、まあ、年間で一事業者あたり300万という補助金の制限もあります。ところが、あのう、いろんな計画、この私も全部みま、ああ、読まさせていただきましたが、まあ、初年度は計画程度に収まって、2年度から徐々に4年かけてやるというような事業計画も立っておられるところもあります。そうすると、まあ、初年度は100万ぐらいしか金、あのう、資金が足りないよと、でも2年、3年経つと300万を超える資金も必要となる可能性があります。で、そういったときに総額で、まあ、例えば4年間の1200万という枠をまず定めておいて、これが流動的に活用はできないものか、ああ、この要項の変更が可能かどうかについて答弁を求めます。

●田村定住促進課長代理(田村哲) 番外、

●議長(辰田直久) 田村定住促進課長代理。

●田村定住促進課長代理(田村哲) ええ、地区別戦略を実施する上での課題として、ええ、事業実施要綱第4条4項の見直しをということの質問についてですが、ええ、邑南町地区別戦略実現事業要綱の第4条4項では先ほど質問のありましたとおり、補助金の限度額は一事業者あたり1年度につき300万円以内とすると規定しています。またあのう、事業期間については、ええ、第3条の8項で、平成28年4月1日から平成32年3月31日までとすると規定されます。ええ、要項上次年度への繰り越しについては明記をしておりませんが、財源として活用している国の地方創生推進交付金については複数年度の事業も可能とされておりますが、ええ、事業費については翌年度への繰り越しは不可とされております。ええ、今年度12公民館エリアからの申請については、ええ、6月に阿須那地区を、ええ、の、提出がありました。ええ、それ以降ですね、ええ、矢上地区、それから井原地区、ええ、口羽地区、日貫地区、ええ、市木地区、布施地区ということで、現在7地区から申請が上がっております。すべての地区に対しまして限度額いっぱい300万円を概算交付しておりまして、事業を着実に進行はしていただいているというふうに思っております。国が制定している、まち・ひと・しごと創生の地方版総合戦略の考えではですね、明確な目標とKPI、重要業績評価指標ですね、を設定して、PDCAサイクルによる効果検証、改善が必要というふうにされております。ええ、地区別戦略を実現させるための事業内容からがながみてですね、毎年、事業効果の



検証と改善を行っていく必要があります。ええ、町の補助金は単年度で支弁していただくように各地区の実施団体にもその都度説明をさせておりますので、ええ、ご理解いただいているものと認識をしております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、この要綱自体はまあ、補助金等々のこともありますので、やむを得ないかなという面とですね、もう一つはせつかくのこの事業を推進しようという段階で、まあ、例えば補助金が、の規制があるからということになしに、ええ、これを成功させるための何らかの手段というものも、ええ、考慮する必要があるんじゃないだろうか、まあ、あのう、と言いますのも、先般の議会の意見交換会でもやはり、このへんのまあ、要望的なこと、あるいはまあ、見直し的なことが、ご意見も頂戴しておりますので、ええ、いろんな地域で取り組もうとしておられるところでもやはりそういったところをですね、あのう、非常に苦慮されているんじゃないかなと思いますので、まあ、可能な限り見直し等々に近づくような方向性を見出していただけると願うところでございます。まあ、これは課題ということで、ええ、また検討さして、していただければと思います。ええ、次の質問に移らさせていただきます。ええ、自治会組織の現状と課題ということでの質問を進めさせていただきます。ええ、ここで申し上げたいのはいわゆる組織の再編成、ええ、についてでございます。で、この質問にあたりますにあた、あのう、するにあたりまして、ええ、自治会の状況というものを一部調査をさせていただきました。で、本町の総自治会数は39自治会。で、最も大きな自治会は戸数が327戸、会員さんが812人というマンモスの自治会、それから最も小規模な自治会さんは戸数が20戸、で、会員さんの数は43名ということであるそうです。ええ、そしてそれぞれの自治会がまあ、いろいろと運営費、会費を徴求しておられるということもあります。で、1カ月に最大、最もおいしい、ええ、会費徴求のありますのが、地区は申しませんが、月が1200円のご負担で、ええ、最も負担が少ないと言いますかゼロのところは3自治会あるというふうに報告を受けました。で、まあ、このようにあのう、自治会においては非常にあのう、規模の大小格差、それから会費等まあ、運営上の格差、ええ、徴求しなければならない、なくてもいいというようなこと、で、まあ、本町では、補助金の交付要綱も条例で定めてありまして、ここでは、行政の円滑な運営に資することを目的というふうにまあ、条例も決めてございます。ええ、しかし、高齢化が進んで、ええ、運営にも支障が生じているという自治会さんも多々あるように聞いております。そして、先般の意見交換会におきまして、ええ、自治会、まあ、集落についてもふみ込んだ質問もございましたが、なかなか維持するのがむずかしいと、まあ、というようなご意見もありました。で、まあ、行政の立場として、ええ、それぞれの自治

会というものは現在の状況で、ええ、支障なく、ええ、この補助金の交付用例、条例に基づいた運営がされているのかということについての認識と言いますか、見解を求めます。

●**田村定住促進課長代理(田村哲)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 田村定住促進課長代理。

●**田村定住促進課長代理(田村哲)** ええ、自治会の規模の格差拡大と自治会運営上の課題というふうに質問があったと思います。ええ、自治会組織の規模についてはですね、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりでございまして、一番大きな自治会はですね、出羽自治会で812人、ええ、12集落で構成されております。ええ、最も小さい自治会は春日自治会でありまして、人口は43人、2集落でございまして。ええ、39自治会の平均をとってみますと、ええ、14戸、ああ、すみません、114戸でございまして、平均に近い自治会を申し上げますと、ええ、上田自治会、ええ、上田所自治会、中野2地区自治会でございまして。で、運営上の課題についてはですね、今年の6月に各自治会に対して、ええ、自治会に対する調査というのを実施しておりますので、その分類した課題をちょっと述べさせていただきます。ええ、全体では会員の高齢化と人口減少が共通の課題というふうになっております。ええ、特に戸数が、先ほど申し上げました平均値以下の自治会につきましては、6割弱がそういった課題を挙げておられます。ええ、また戸数が、まあ、平均値以下、まあ、規模が小さいという自治会についてはですね、ええ、ああ、すみません、戸数が平均値以上ですね、大きな自治会については、ええ、三つの自治会からは運営上の課題はないというふうに回答がなされております。で、人口規模の多い自治会ではですね、まあ、参加意識の低下とか、活力が薄れてきているということが挙げられております。で、ええ、施設や設備の面につきましては、4割弱の自治会が会館の老朽化あるいは設備の修繕等にですね、ええ、課題があるというふうに挙げておられました。ええ、今回の調査で上がってきた課題については、ええ、担当課としても認識をしているところでございます。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**議長(辰田直久)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** まあ、今あのう、見解にありましたが、見解あるいはあの調査の結果を述べていただきました。で、そこで次の質問に移りますが、まあ、あのう、先ほどもありましたけど、やはりこの自治会には40年以上も経過している自治会、あるいは合併後に設立はされたものの、あのう、古い建物等々にも利用されている。そういったまあ、編成自体にも建物も含めて、いろんな格差があるということも分かりました。で、そこでですね、自治会のこういった運営をしていく上、まあ、先ほども年齢の構成のことにもありました、ええ、高齢化等々の話も出ておりましたが、それともう一つは防災

の活動、それからそういった大きな補助、自治会もちさい補助金も、補助率というのは、ああ、率で言えば一緒だと思います。で、後は先ほど冒頭に申しましたように、ええ、メンテナンスのため等々で多額の会費を徴求しなければ運営ができないというような自治会もあろうかと思えます。まあ、そういったところで再編成ということについて、ええ、必要性があると思われているのかどうか、見解を求めます。

●**田村定住促進課長代理(田村哲)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 田村定住促進課長代理。

●**田村定住促進課長代理(田村哲)** ええ、自治会再編への行政指導はというご質問だったと思えます。ええ、現在の自治会組織の枠組みは、ええ、集落の話合いによってですね、集落同士の合意に基づいて編成された組織であるというふうに認識をしております。ええ、その再編に関してですね、ええ、行政としては指導をしない方針でございます。現在の自治会の意識については先ほども引用しました自治会に関する調査によりますと、ええ、回答のあった7割が、ええ、現状がいい、現状維持がいいというふうに回答をされております。ええ、理由は地域活動が活発にできる規模というのは、現在の自治会単位が顔が見える関係の中で活動しやすいというような意見がございました。また2割の自治会は統合という方法も考える時が将来は来るが、会員の合意と、行政との協議を十分行ってからの実施であるというふうな意見をいただいております。よって自治会の再編につきましては、自治会内での合意、ええ、同意が重要であり、時間をかけて十分な検討協議をする必要があるというふうに認識をしております。ええ、今後自治会からのですね、再編についてのご相談がありましたら、その都度対応してまいりたいと思っております。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**議長(辰田直久)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** まあ、あのう、7割の方は、方と言いますか、地域では現状がよいということであったというアンケート結果をふまえての回答をいただきました。まあ、あのう、ですが、まあ、こういった高齢化、まあ、今の地区別戦略がしっかりできて、あのう、望むところを目標が達成できればそうでもないかも知れませんが、やはり現状ではそういった声もあると、ですから、2割、3割の地域についても、そこらちが、ああ、そこがどういうふうにやられたが、がいいのかということは、また更なる調査等々進められて、適切な行政の指導をしていただければと思えます。で、先ほどもちょっとあのう、触れてしまいましたが、あのう、いわゆる会館の整備について若干質問をさせていただきたいと思えますが、まあ、先ほど来申しておりますように、非常に古い会館もたくさんございます。で、アンケートでもそういったことが回答されたというふうに今聞きましたが、で、まあ、これの古い会館を使っている自治会っていうのは、どうし

でもメンテナンス相当の費用がかかってまいります。で、その一方ではまた全く必要もなしにやっておられるというような、もちろんあのう、補助金の額はたぶん違うとは思いますが、ええ、そういったところのまあ、ある意味での不公平さ、それともう一つ一番危惧されるのは、あのう、ハザードマップ上にですね、ええ、警戒区域急傾斜という、あのう、黄色に塗ってある地域に自治会館がたくさん存在しております。そこで、ええ、自治会館は災害時の避難場所として、ええ、指定されておりますけど、場所と建物というものが安全であるというような判断基準、何かの根拠に基づいてそういう急傾斜のイエローのゾーンに、でもいいということが基準等々がありますでしょうか。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) ええと、避難所として指定されている自治会館についてのご質問でございますけれども、まあ、あのう、町内には89箇所の避難所を指定しておりますけれども、まあ、自治会館を始めまして、町が指定している避難所の多くは、洪水、がけ崩れ、土石流、地震など災害の状況によっては場所や建物が適合せず使用できなかつたりする場合がございます。このため避難所は災害の種別により使い分ける必要がございます。地域防災計画に定められた89の避難所のうち、洪水非適合が7箇所、うち自治会館が3箇所、がけ崩れ、土石流非適合が38箇所、うち自治会館が21箇所、地震非適合が26箇所、うち自治会館が20箇所となっております。避難所等の、あのう、選定基準ですけれども、災害発生直後に一時的に非難する場所として指定する指定緊急避難場所、長期に渡る生活場所として指定する指定避難所がございますが、これら避難所は風水害、地震など災害の種別によって使い分けることを前提としておるところでございます。避難所選定上の基準、これでございますけれども、判断基準とすれば対災害性に比較的優れていること。給水、給食施設を有するか、もしくは容易に設置できること。被災地に近く集団的に収容できること。情報の伝達上の便利が得やすいこと。その他危険区域から離れていることが挙げられておりますけれども、各自治会館につきましては、避難者の避難、容易性、収容性、滞在性などおおむねこの基準を満たすものとして選定されているものでございますけれども、その運用につきましては、先ほどから申しますように災害種別により選択されるものと考えてございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、あのう、るる説明をいただきましたが、一つ気になるのは、ううん、あの避難場所というシールが貼ってありますけど、これはどっこも一緒じゃあないかなというような気が一つはします。で、例えばそこを利用されるその地域の皆さんがまあ、ここはこうこうこういう段階の一時的なもんだよとか、これは、

あのう、洪水等々の時はいいけど、地震はだめだよってそういう使い分けが判断ができるような仕組みが取られておりますでしょうか。もう一度お願いします。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) 番外。

●議長(辰田直久) 朝田危機管理課長。

●朝田危機管理課長(朝田誠司) ええ、議員おっしゃいますとおり、あのう、各避難、あのう、自治会館等、避難所におきましては、あのう、避難所という、あのう、表示がなされております。ただし、あのう、そこが、ええ、先ほど申しました洪水に非適合であるかとか、地震に非適合であるかとかいったような細かい表示は今はなされておられません。まあ、現在ではあのう、地域の避難場所がどのような、あのう、種別の災害に対しまして適合、非適合か、あのう、各戸にお配りしてございます、邑南町ハザードマップの画面、またあのう、ホームページには邑南町地域防災計画の資料編に避難所一覧を掲載しておりますので、そちらをご参照いただきますと載ってはございます。ただまあ、あのう、そうしたあのう、細かいあのう、指定区分ですね、それにつきましては広報が足らなかったという反省もございます。ええ、今後機会を見ては広報していきたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、まあ、今の回答にもありましたが、やはりあのう、日中、特に日中ですね、あのご高齢の方あるいはお一人でおられる方等々で、まあ、要支援も必要な方もたくさんお出でだと思います。ですから、ええ、いろんな形の方が、このやはり分かりやすいように、いざという時には、ああ、スムーズな避難誘導等々ができるような、あのう、使い分けが、広報をしっかりとさせていただきたい。で、要は安全だと思って避難を誘導したところが、結果的にはだめだったよというようなことでは正しい避難場所とは言えないと思います。ええ、更なるこれの広報等の周知をお願いしたいと思います。それともう一つはいわゆる古い、古いと言えば叱られますが、ええ、あのう、耐用年数も過ぎたいわゆる、ええ、旧の耐震基準も過ぎたというような会館、まあ、これ非常に機能性もなく厳しいということがありますが、まあ、こういった物を今後整備していくというようなお考えがありますでしょうか。

●日高副町長(日高輝和) 番外。

●議長(辰田直久) 日高副町長。

●日高副町長(日高輝和) ええ、自治会館の現状につきましては、ええ、まあ、先ほど来ご説明をさしていただいておりますけれども、ええ、まあ、相当程度老朽化している物も多くございます。ええ、修繕とか改修だけではなく、まあ、新設をしていただきたいというような要望もいただいているものでございます。ええ、必要な修繕につかまして

は、適宜行っていくことにしておりますけれども、大規模な改修等につきましては、今のところ計画等は策定を、作成は、策定はしていない状況でございます。ええ、策定が必要な時期に来ているということにつきましては、認識をしておりますけれども、まあ、あのう、ちょうど現在公共施設総合管理計画というのを策定をしておりますので、ええ、自治会館につきましても将来、設備、施設の維持にどの程度予算が必要なのかというようなことも、ええ、算定をされてくるというふうには考えておりますけれども、まあ、いずれにしましても異常に数が多いということ、それからあのう、設置されたあのう、年限が同じような時期に設置をされていたりしております。ええ、あのう、財政的にもまあ、非常に厳しい状況もございますので、ええ、まあ、あのう、財源のこともしっかり考えながら、ええ、まあ、改修をどのようにしていくかということ、ええ、検討する時期にはきているということもございまして、ええ、あのう、自治会の規模でありますとか、地域の面積とか、地形的な要因とかもあると思います。ええ、それからすべてをまあ、例えば新設するというようなことは非常に困難だというふうにも考えております。ええ、施設の共同利用でありますとか、あるいは公民館を活用する方法はできないかというようなことも含めて、ええ、慎重に検討をさせていただきたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、回答のように、まあ、この件につきましては、まあ、相当の予算的なことも要することでございます。で、私が先ほどこの前に申し上げました、やはり編成の見直し、まあ、これも、ええ、自治会というものが、あのう、地域の主体でとは言われてはおりますが、やはり行政もかなりのこの編成については関与しておられる、行政の協働に関する業務協定等々ということも結んでありますので、ある意味は将来像について、ええ、積極的な関与もされながら、例えば、集約をして今言われたように公民館的なものにするのであれば、そういった機能も私はこれから必要じゃあないかなという気がいたしますので、ええ、更なる検討を進めていただきたいと思います。ええ、次の質問に移らしていただきます。ええ、邑南町の森づくりということで、ええ、質問をさせていただきますが、まあ、ここで申し上げたいのは、本町は総面積419km<sup>2</sup>のうちの森林面積が362km<sup>2</sup>、いわゆる林野率が86%というほんとにあのう、山の中の町でございます。で、ええ、ここで町も地産地消の推進条例も制定をして、ええ、瑞穂支所庁舎を始めとした、まあ、いわゆる町の建物については、町産材が90%以上使われているということは認識をしておりますが、一方ではその町産材の山のほうの手入れが、なかなかできていない。ええ、放置林材、倒木等々もたくさんあって、ええ、さき、ええ、前年度等の降雪の被害も起きているというような状況でございます。まあ、

そこで今回は三つのテーマにして、絞って防災と自然保護、それから林業の活性化と、について質問をさせていただきます。ええ、まず防災を目指した事業として、まあ、今言いましたような災害、ええ、あるいはこういった荒地の林地崩壊、これらを防止するような、にはどのような計画を講じるということがありますでしょうか。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、防災を目的とした森林整備についてのお尋ねでございます。治山を目的に保安林指定地内の森林整備を行う県営の事業がございます。これは、山林などの水源涵養機能や土砂流出防止機能が低下した荒廃した山林が、降雨などにより、土石流の誘因とならないよう森林整備を行う事業でございます。ええ、集落の上流など一定の要件を満たした山林が該当し、事前に県との協議により実施をしております。邑南町では毎年5から10haの保安林整備を行っていただいております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、そういうふうな計画的な、あのう、まあ、ええ、整備ということにとどまらざるを得ないのかなということも、ええ、理解をできません。で、ええ、もう一つ資源保護ということで、まあ、あのう、最近では森林吸収源対策、いわゆるカーボンオフセット等々の取り組みについても、各地で非常に積極的に行われております。要は、まあ、一方ではまたあのう、CO<sub>2</sub>の、を減らすという取り組みもこれも行われているというのも事実でございます。で、このCO<sub>2</sub>を出されたものを吸収すると、それにはやはり山が一番じゃあないだろうかな、多いんじゃあないだろうかなという気がします。で、林野庁のホームページをちょっと見てみますと、ええ、人間が1年間に排出する二酸化炭素CO<sub>2</sub>は約320キロだそうです。で、これを吸収する杉の木に換算しますと、約23本いるということです。そうすると邑南町の人口に割ると26万本ぐらいですか、そういった杉の木が必要だと。で、確かにそれは邑南町にはたぶんあると思います。ですが、ええ、邑南町だけでなしによその分、それからもう一つ忘れてましたが、例えば車1台につけばこの人口の、ああ、人間の約7倍のCO<sub>2</sub>を排出する。まあ、そういったことを考えますと、森林の手入れというものは非常に重要であると思わざるを得ません。ええ、そこで、もう一つこの森林吸収源対策、あるいはカーボンオフセット等々高めるための森林整備を進める施策、まあ、これはどういうふうな計画があつて、ええ、どのように進められているのか説明を求めます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、資源保護の観点からの森林整備についてのご質問

でございますけれども、ええ、資源保護については、まあ、言い換えますと、森林の有する多面的機能を発揮するための取り組みともいうことができるかというふうに思いますが、ええ、その多面的機能のうちの生物多様性保全の機能ですとか、ええ、ちん、地球環境保全の機能、水源涵養機能などがまあ、ご質問の資源保護の取り組みに該当する部分になるかというふうに思います。そういった中でご質問のCO<sub>2</sub>の吸収源対策という部分につきましては、今年度本町ではいこいの村しまねに隣接した町有林で、島根CO<sub>2</sub>吸収認証制度、これを活用いたしまして、ふるさとの森再生事業に取り組んでおります。ええ、この事業は手入れが十分でない森に対して天然力を活かしながら適切な森林整備を加え、その地域本来の生育条件に適した森林へ誘導することによって、ええ、多様な生物を育み豊かな森林を再生するという事を目的としたものでございます。また、近年ではあのう、伐期が到来しました森林の伐採がかなり盛んに行われるようになってまいりました。これらにつきましては、その後補助事業を使っただいて、ええ、新植をするということをしていただいておりますので、ええ、そういった針葉樹林、広葉樹林両方でCO<sub>2</sub>対策については取り組んでいるというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、次の項目も一緒に質問したほうが良かったかも知れませんが、まあ、本町にはあのう、民有林、まあ、これがあのう、調べましたところ350km<sup>2</sup>ぐらいあるんじゃないかなと思います。ええ、しかしこの山林の所有者の、が、森林整備への関心もなくなってきたということやら、それからいわゆる林地台帳の整備が非常に遅れているというような環境は、あのう、整備上の環境っていうのはあまりよくないと思います。ええ、まあ、ただ本町ではああして、あのう、再生可能エネルギーへのチップの製造設備等々もあって、ええ、林業の活性化には非常に力を入れているということは伺えますが、ええ、まあ、こういったことがこれからまた更にあのう、進めて強化をしていただく、する必要がある、まあ、いうふうに考えております。ええ、そこで、あのう、まあ、ここは質問でなしに要望になるかと思いますが、ええ、次にあのう、県営林道の皆井田、円の板線の早期建設を望むというふうにいたしております。やはり先ほど来の再生事業にいたしましても、森林を保護するというところに、事業にいたしましても、ええ、林道というものがやはり整備されないと、この事業というのはなかなか進まないんじゃないかなというような気も致します。ええ、そういったところで、ええ、この整備と言いますか、ええ、構想っていうのは数年前に話は頂戴いたしましたが、ええ、その後の進捗が停滞しているように思います。まあ、早期実現を望む、望みたいわけですが、ええ、現在の進捗状況あるいは今後の方針等々について、ええ、あれば説明をお願いいたします。



●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(辰田直久) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、林道皆井田円の板線は、井原地内の国道261号から分岐して、町道宮野原、野原谷線及び林道空田線を経由し冠山の北側を迂回して、瑞穂地域高原地区で町道円の板2号線に接続する、全長12.8キロの基幹林道です。本林道でカバーできる森林面積は1,552ha、うち造林面積は892haと全面積の57%にあたります。また地区内に木材を容積として表す森林蓄積は44万立米と膨大な森林資源が存在しています。しかしながら現在、本地区内には基幹となる林道がなく木材搬出コスト低減、高性能林業機械の導入による森林施業の合理化への支障となっています。本路線は部分的には生活道路として利用されており、整備されると利便性の向上に繋がるほか、冠山への登山客の増加など、地域の活性化に寄与するものと考えております。本路線は3期邑南町道整備交付金事業に島根県営事業として搭載されており、計画では平成30年度着手予定とされています。しかしながら、島根県内の県営林道事業も予算不足等の理由により進捗が悪く、新規路線の採択が遅れております。皆井田円の板線についても平成30年新規採択を予定いただいておりましたが、現在のところ採択は不明となっております。町としましても、本路線の県営事業による整備を町の重点要望の一つに掲げ、県知事、県議会議長、県農林水産部長にお会いして願ひして要望を重ねているところでございます。今後とも継続して新規採択の要望を行って行きたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。残り時間が約10分となりました。

●宮田議員(宮田博) はい、ええ、まあ、あのう、これもやはり地元から期成同盟等々もあって、積極的な地元の意志も反映していかなければいけないかも知れませんが、まあ、行政として更なる積極的なアプローチをかけていただきたいと願うところでございます。ええ、次にあのう、ホストタウン登録と邑南町の取り組みについて質問をいたします。ええ、まあ、2020年開催の東京五輪・パラリンピックでフィンランドのゴールボールの事前合宿を誘致するという、まあ、ホストタウンの登録を受けておりますが、ええ、本町では、ご案内のようにこのホストタウンの登録の以前より、同国が発祥でありますノルディックウォーキングの普及、あるいは登録後におきましては、邑南フィンランド協会が設立されるなど民間でも積極的な取り組みが行われております。ええ、そこで、ええ、ゴールボール招致への取り組みについて、ホストタウン登録を受けた後の招致活動というものは具体的に何をどのようにしておられるのか、まあ、先般の交流交渉団については報告会等々もありましたので、これは省いていただいて、その他があれば。それから当初のこの概要によりますと、ええ、邑南町の交流計画の概要では交流団を毎年

派遣というような計画も掲げてありますが、ええ、これについては、変更はないのかどうか。ええ、それからええ、ホストタウン登録によりますと、特別交付税が受けられますが、ええ、こういった関連の事業費というものは新年度予算に計上されるのか、この3点について、ええ、回答を求め、ああ、答弁を求めます。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、ゴールボール招致への取り組み状況でございますが、去る11月27日に丸川珠代東京オリパラ担当大臣との意見交換会に石橋町長が出席をいたしました。特に、邑南町が進める町づくりの方向性とホストタウンについての取り組みとの整合性かとれていると高い評価を頂いているところでございます。また、11月30日には在日フィンランド大使館に表敬訪問し、ユッカ・シウコサーリ大使にお会いし、フィンランドゴールボールチームの事前合宿招致について、協力は惜しまないとの力強いお言葉を頂いたところでございます。併せて、ゴールボール招致のための町内の普及についてでございますが、学校、地域に出向いての出前講座、住民説明会など現在のところ併せて11回開催致したところでございます。このような取り組みが合宿招致の気運を高めるための土壌づくりに寄与するものと期待しているところでございます。また、交流団について次年度以降ということと、また交付税の対象となる予算的なこと等のご質問でございますが、現在あのを、予算編成時期でございますので、しっかりと検討しながら進めてまいりたいというふうに今考えているところでございます。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**議長(辰田直久)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、あのを、まあ町長のほうもああして積極的に丸川大臣等々の、実はあのを、丸川大臣につきましてあとコメントを申し上げようかなと思いましたが、まあ、行っていらっしゃるのならもういう必要もないかと思えます。で、ただ、先の意見交換会で、まあ、こういう発言がありました。あのを、フィンランド共和国との交流にいわゆる公費を使うよりかは、生活インフラの整備をするほうが先じゃあないかと、まあ、いうようなご意見がありました。で、おそらく町民の皆さまがこの邑南町がしようとしていることがまだ十分にご理解がいただけていない、いわゆる先ほど言いましたような特別交付税等々のご理解ももちろんされていないし、ええ、事前合宿等々をめざした本町は、ええ、どういうふうになるのかっということがですね、もっともっと皆さんにご理解をいただくように働きかけるべきではないだろうかと思えます。で、この項の最後の質問になりますが、ええ、丸川大臣は12月9日にですね、こういうコメントを出しておられます。一部略しますけど、ええ、東京以外の地域もオリンピックに参加して、ええ、まちづくりや文化の発信、産業面での地域活性化に活かしていただき

い、というふうなコメントがあります。そこで、ええ、まあ、本町がこのホストタウン登録を受けて、このコメントにあるような活性化事業をどのように進めていく予定でしょうか。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、本町は五輪パラリン開催をこの地域活性化、地域創生にどうつなげていくかというご質問だと思います。ええ、邑南町が進めている日本一の子育て村構想の具現化に向けまして、町民の皆さま、誰もが幸せに暮らせる、幸せと感じていただけるまちづくり、地域づくりの基本としての意識の醸成を図り、確実に後世に残していくために、この東京パラリンピックの取り組みにこだわっていききたいというふうに考えております。ええ、このことが本町のまちづくり、将来を見据え持続可能なまちづくりの礎となると考えているところでございます。将来の隣人であります子どもたちに、未来に渡って地域をつなぐ担い手として、ふるさとに誇りと高い志を持ち、地域課題の解決に向け学び続ける社会の実現こそが輝き続ける地域へと繋がる、つながっていくものと確信しているところでございます。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**議長(辰田直久)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** ええ、まあ、今の中で大臣のコメントの最後の部分、いわゆる産業面での地域活性化ということが、まあ、あまりこう見えてこない面もあるのかなと思います。で、まあ、これもまあ、今ここで、ええ、じゃあ、回答しなさいというわけにもいかないと思います。ええ、予算編成等に合せてこういった面もこれからどのような方針、ああ、方策が組めるのかということの一つ積極的にとり入れていただきたいということを願いたします。ええ、最後の新地方公会計制度と29年の予算編成、まあ、これはあのう、要は、ええ、データの入力等々もうすでにされているのか、そのへんもちょっとよく分かりませんが、ええ、公会計制度を導入するにあたって、ええ、来年度の予算の編成の仕方が変わるところがあるのかどうか、なければならないで結構でございますので、その点だけお答えいただければと思います。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 藤間企画財政課長。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** ええ、今おっしゃいました、いわゆる来年度の予算に関してでございますけども、基本的には28年度の決算を利用して、29年度に、ええ、地方公会計制度の、ええ、資料を作る予定でございます。したがって、あのう、来年度の予算につきましては3町と、邑智郡内3町と事務組合、これ4つの団体が同じようなことをしますので、そこで一緒になってデータを作っていくというシステムを構築しよう

と思っております。その予算は措置する予定にはなっております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(辰田直久) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) ええ、時間もきたようでございますので、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第6号、清水議員登壇をお願いいたします。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 11番、清水議員。

●清水議員(清水優文) 11番清水優文でございます。ええ、前回6月議会では石橋町長の出馬について質問しました。ええ、その際には報道陣が多数後ろにおられまして、大変緊張しましたが今日は非常に少なく寂しい限りでございます。ええ、ですが、ええ、1時間頑張ってみようと思っておりますので、よろしく願いいたします。ええ、今回、私は、ええ、運転免許自主返納に、者に支援を。邑南町版の中小企業、小規模、企業振興条例の設定等々通告しておりますので、順次質問をいたします。まず、1番目、運転免許自主返納に支援を、の質問でございますが、昨日7番議員が質問されました、が、私も準備しておりましたので、私なりに質問をさせていただきます。ええ、最近、県内では連続して死亡事故が発生し、ええ、県警では交通事故多発警報を発令し取り締まりを強めておられます。ええ、お手元の資料をご覧ください。ええ、これは矢上駐在所よりいただきました。ええ、邑南町では今年1月から直近の12月7日まで1年間、死亡事故は発生しておりません。しかし、警察では物件と書いておりますが、これは物損事故でございます。ええ、交通事故は246件発生、石見地域が120件、瑞穂地域が107件、羽須美地域が19件発生しており、ええ、昨年より増加しております。そのうち高齢者の交通事故が30%以上にものぼっております。県警本部では、運転免許を自主返納を促す取り組みを強化しておられます。町ではなにか対策または周知活動をしておられるか、について最初伺います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、昨日も7番議員さんのほうへお答えをいたしま

したが、若干あのを、補足を加えながら、ええ、ご回答さしていただこうと思っております。まあ、昨今ご承知のように、ああして高齢者の方の運転の判断ミスによってですね、ええ、事故が多発しております、死傷者も出てるのが現状でございます。まあ、幸いにもこの町ではですね、ええ、そういう事故はまだ起こっておりませんので、たいへんありがたいものだと思っております。ええ、まずあのを、状況なんでございますが、あのを、高齢者の運転免許証の自主返納の状況です。これにつきましては、昨年1月から12月、この1年間でございますけれども、邑智郡では18件返納を受けております。うち邑南町が6件でございました。今年に入りまして、この1月から12月8日までの間でございますけれども、邑智郡は23件、うち邑南町は10件でございまして、ええ、少し増加の傾向にあると思っております。ええ、次に、ご質問にあります運転免許証を自主返納された場合の支援策でございますけれども、ええ、島根県内におきましては、タクシー料金の割引を行っておられるタクシー会社、あるいはバス運賃を割引しておられるバス会社というものがございまして、飯南町では、あのを、交通安全協会の支部のほうでバスの回数券や温泉の入浴券、商品券、コミュニティバスの利用券の配布を行っておられます。また、各自治体におきましては、バス、タクシー、電車の利用券や、温泉入浴券の配布、電動アシスト自転車の購入助成など、5つの市町で行っておられます。その他、運転免許証の自主返納に限らず、本町も含めて多くの市町で高齢者に対する交通支援策を行っております。邑南町におきまして、現在、70歳以上の高齢者の方を対象に町内共通のおおなんバスの定期券と町外への連絡定期券の半額助成を行っております。ええ、しかしながら、本町では、ええ、運転免許証の自主返納に特化した、そうした支援は特段行ってはおりません。しかしながら、高齢者の事故も全国的に、申しましたように多く発生しておりますので、他の市町の状況を参考にですね、ええ、既存の事業との調整を行いながら、研究していければというふうに思っております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええと、いろいろやっていただいとるようでございますが、まあ、私もそのことを提案しようと思うんですが、県内では、まあ、バスの回数券、温泉の利用券、タクシー利用券、電動車の購入等されております。ええ、まあ、このことを続けてしていただいて、ええ、できるだけ自主返納がしていただくように、まあ、またあのを、高齢者でなしに、運転に自信の持てなくなった人も返納していただくような施策を続けて継続してやっていただければと思うところでございます。ええ、それでは次の質問に入ります。邑南町版の中小企業小規模振興条例、ええ、制定に向けて、の質問です。島根県は昨年度中小企業小規模振興条例を制定しました。邑南町では町内消費額の減少に加え、雇用の確保に経営環境が厳しくなっております。また店舗数の減少により、

町民生活も影響が出ています。町民の理解と協力を得て、町内の商工業の振興を行うためには、町内版の中小企業小規模企業振興条例を制定する必要があると思います。そこで商工会よりいただいた資料によりますと、邑南町の小規模事業者数の推移は平成19年は626企業で、平成28年は459企業、10年にして167企業が減少しとります。26.7%の減少でございます。また邑南町の業種別小売り高は小売業で、平成19年度は86円あまりでしたが、現在平成26年度76億円で、実に10億円減少しとります。12.1%の減となっております。今後町内消費率を上げ、地域経済を活性化するためにも、もちろん、中小企業小規模企業者の自助努力は最大限必要で、町民の地域事業者を守るという意識を醸成し、地元消費を増やしていくことが重要と考えます。そこで、町として今後5年先、10年先を見据え、売り上げが伸びれば事業が安定し、雇用の場が増えるとともに後継者が育成でき、さらには地域の活性化の原動力となる人材が育つとの理念を持ち、邑南町が発展していくために、商工業者の新事業の創出振興のため新しい条例づくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。町長いかがでございますでしょうか。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、中小企業小規模企業振興条例についてのご質問でございますが、ええ、これは理念条例でございます、ええ、邑南町中小企業小規模企業を支えることで、町内経済雇用の場の創出を行い、ええ、町民生活の向上に寄与していくことを目的に、ええ、目的としたものでございます。ええ、内容といたしましては、目的、ええ、基本理念、それから関係者の主な役割、ええ、町の施策における基本方針、ええ、などをうたうとしております。ええ、この条例は、ああ、町内の中小企業小規模企業、ええ、商業事業者を取り巻く環境が厳しい中で、ええ、それらの事業所が新たな取り組みに挑戦しつつ、ええ、将来を見据えて、ええ、希望を持って事業展開ができるように、という大変な、必要な条例と捉えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええと、ですから町で条例を作られるということですね？

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、先ほど申しましたように、ええ、町内の中小企業小規模事業者を守るためにたいへんな、あ、たいへん必要な条例であると捉えておりますので、商工会との協議とともに、ええ、議員の皆さんに相談をさせていただいて、ええ、理解がいただけるならば早い段階で議会提案をさせていただきたいと考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) はい、答えが早く出ましたが、一つよろしくお願ひしたいと思います。ええ、そこで通告をしておりますので、前後しますが、ええ、近隣の都市部、広島市、三次市、浜田市への買い物やインターネットでの注文の増加が見られます。地元での販売率の低下は何が要因であるか。また今後の町内商工業者にどのように影響するか、考えておられるかを伺います。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、この条例は中小企業小規模企業の振興についての基本理念を明らかにして、ええ、町、それから町民、関係機関のそれぞれが役割分担を明確にしまして、一緒になって発展していこうという条例でございます。ええ、現在島根県内では、ああ、島根県雲南市、奥出雲町などが制定されております。ええ、邑南町では今年度に入って商工会と必要性それから内容について協議を重ねてまいりまして、ええ、併せて産業建設常任委員会との意見交換会もさせていただきながら、研究をしております。ええ、先ほど申しましたようにこの条例は、ああ、中小企業小規模企業、商業事業者が関係の厳しい中で、希望をもって展開、事業展開ができるようにするための大変重要な条例だと考えておりまして、ええ、事業者の今後の発展に寄与する条例だと考えております。

●議長(辰田直久) 噛み合っていないです。条例については先ほどすみません。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、失礼いたしました。ええ、邑南町の町内の消費額の減少についてでございますが、島根県に確認しましたところ、町村別の消費額に関する統計資料はないとのことございまして、目安といたしまして、ええ、島根県民経済計算の家計最終消費支出額を島根県人口で割ることで、県民一人あたりの消費額を出しまして、それを邑南町の人口で掛けて推定値として出す方法があるようでございます。それで申しますと邑南町全体の消費額は、平成21年が約164億円、平成22年が約158億円、23年度が約159億円、24年度が158億円、25年が164億円となっております。おおむね158億円から164億円で推移をしております。ええ、問題でございますのは、邑南町全体で地元購買率が下がっているということでございまして、地域内消費が減少している点でございます。島根県商工会連合会が実施しております商勢圏実態調査、これは3年毎の調査でございますが、邑南町の町内消費率は平成16年に、57.8%だったものが、平成25年には48.9%と8.9ポイント減少しております。町内全体の消費額のうち、51.1%が町外へ流れていることとなりますので、この対策が必要となっております。ええ、それで地元の購買率が低下しておる要因は何が

あるかということでございますが、ああ、島根、同じく島根県商工会連合会の商勢圏実態調査によりますと、邑南町全体としては食料品は町内で買われる傾向がございます。ええ、日用雑貨品、衣類、文化品、身の回り品などにつきましては、品揃え、価格を比べた時に町外の大型店で買い物をされる傾向があるということで、広島市内あるいは北広島町、三次市や、ああ、県内でも浜田市が近いということで自家用車を利用して外に出かける傾向が強いということが大きな要因であると考えております。

●議長(辰田直久) どのように影響しているか、三つ目の質問は、ええですか？

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、100%的を得た回答ではないような気がしますが、ええと、ええ、今後の町内の商工業者にどのように影響してくると考えているかについての回答はありましたかいね。

●種商工観光課長(種文昭) えと、この条例が今後の町内商工業者にどのような影響をしてくると考えます、考えられるかというご質問ですが、

●議長(辰田直久) 条例じゃあないです、あのう、消費が外へ出て行きよると、商工業者が今後どうなるんかです。

●種商工観光課長(種文昭) はい、あのう、町外での、町外に流出しております消費額が増えてくるということで、ええ、町内業者にとりまして大変厳しい状況が少しずつ増えてくるかと思えますけども、ええ、こういったあのう、ええ、振興条例を作ることによりまして、ええ、それぞれ町の責務あるいは関係者の役割ということで、ええ、ええ、町内、ええ、町内小規模事業者を守っていくというそういう、ええ、関係者の努力で、ええ、それと事業者の方も、ええ、町内、ええ、たとえば移動販売とかそういった自助努力もしていただきまして、ええ、この条例によりまして、ええ、新たな事業展開をしていただきたいというふうに考えております。

●議長(辰田直久) 暫時休憩

●種商工観光課長(種文昭) ええ、条町外に消費が流れているということで、ええ、町内事業者、特に小売店、ええ、これまで地域経済を支えて雇用の創出や地域社会の発展に寄与して来ていただいております。ええ、この小規模の事業者を町で成長、発展、あるいは持続的発展をしていただくことが大切であります。ああ、町外に、ええ、消費が流出していることで、ええ、やはり現状では、あのう、高齢化が進んでいるということ、あるいは後継者が不足しているということがありまして、ええ、そういう意味では、ああ、少しずつ、事業所の、が、少なくなっていく、ほいで、少しずつ減少していくのではないかという懸念はしております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。



●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) まあ、前に行きませんが、まあ、とにかくこの条例を早く制定いただきまして、商工業が発展するような施策をとっていただければと思うところでございます。ええ、次に3番目の質問に入ります。ええ、合併前に石見地域では秋に雲海ロードマラソンを平成16年まで開催してきました。山口県の鐘紡により、カネボウという会社よりオリンピックにも出場した伊藤、高岡選手を始め、多くの選手を招待して、ええ、300人近くの一般選手と力走してくれました。ええ、3km、5km、10km、ハーフマラソンと種目別に小学生、中学生、高校生、一般で香木の森をスタートして、於保知盆地を集会するコースを設定し、沿道で多くの声援を送り盛り上がっておりました。当然選手の家族、町外の応援者等々多くの観光客が来町されておりました。現在観光協会は香木の森の一角にあります。で、観光活動をされとります。そこで観光入込客100万人を目指して、再びロードハーフマラソンを開催されてはと思いますが、いかがでしょうか。ちなみに広島市は広島平和マラソンと名を打って開催されております。邑南町は日本一の子育て村マラソンとのネーミングで開催され、全国に発信されたらと思いますが、提案いたしますが、いかがでしょうか。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 番外

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●能美生涯学習課長(能美恭志) ええ、議員ご提案の、昔非常ににぎわったと言われますいわみ雲海ロードハーフマラソンについてのご質問だと思います。ええ、これにつきまして私ども当時の広報等を調べさせていただきました。この雲海ロードハーフマラソンはマラソンの素晴らしさをアピールしながら町民の健康増進と町内外の交流人口を増やすことを目的に、石見地域香木の森周辺を主会場として平成11年から、私が調べましたところ平成18年まで開催されておりました。ええ、この運営主体でございますが、ええ、当時の体育協会、そして現在は体育指導委員となっておりますが、当時のスポーツ推進委員協議会、町、それから町教育委員会などで構成した実行委員会形式で行われておりましたものでございます。ええ、第1回目の参加者が260人。そして合併後も毎年460人くらいの参加者があったようでございます。しかしながら、当時の財政的な理由から平成18年度を最後に取りやめになって現在に至っておる状況でございます。ええ、合併以後旧3町村の特色と地域ニーズを加味しながら、より多くの方々がスポーツの推進を行うために体育協会の3つの支部を中心に活動を行うように見直しがなされ、現在では体育協会羽須美支部がグラウンドゴルフ、瑞穂支部が野球、そして石見支部がファミリーバドミントンという形でそれぞれ運営を担っていただきまして、町民だれもが参加できる町長杯大会が開かれております。また、スポーツ推進委員協議会や体育協会が連携をいたしまして町バレーボール大会やソフトバレー大会、邑智駅伝競走大会や

郡のジュニア駅伝、そしてNECレッドロケッツバレーボール合宿など開催されております。最近ではノルディックウォークをされる方も増えてきており、町民の方に参加していただける様々なスポーツ推進を行っておるところでございます。ええ、ご提案のありましたいわみ雲海ロードハーフマラソンの復活につきましては、町民の皆様が、主体となられて社会体育を推進する各団体の方々と相談され、アイデアを出していただきながら、町民が主体に取り組む運営体制の確立と財政的負担のないところでの開催を目指していただきたいと思っておるところでございます。ご理解とご協力をいただきたいと思っております。

●議長(辰田直久) 観光の視点からの答弁はよろしいですか。はい。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、議員おっしゃられるように、ええ、交流人口を増やすという意味では大変いいイベントであると認識しております。ええ、ですが、先ほど生涯学習課長から答弁がありましたように、ええ、町民主体に取り組むイベントとして開催をめざしていただきたいというふうに考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、その当時の収支報告書を入手しておりましたが、ええ、町からの、当時150万ほか出とりませんね、費用は。ですので、あまりかかったらんようなんですが、再開は無理ですかね。町長さん。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、150万円ほかっという話がありましたけど、やっぱりあのう、非常に町の財政としては大きな額だと思います。あのう、町の体協全体でも400万くらいですので、その内の150万また占めれば、まあ、なかなかたいへんなかなあと。で、ますます一方では行革しなさいという話もずいぶんあるわけですので、で、中止した経緯もそういう形からそうなってるわけですので、ええ、ちょっと今すぐ再開というのは難しい状況いあるんじゃないかなあところ思います。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) 順調にいきよりましたが、3番目でちょっと頓挫しました。ええ、次4番目ですが、まあ、あのう、ゆくゆくはね考えていただきたいとこのように思います。ええ、4番目の質問ですが、ええ、現在邑南町の農業は認定農業者、担い手農家を中心に地域のリーダーとして率先して農地を守っていただいております。ええ、そのあ

る方から先日電話をいただきまして、メリットがありやあせんが、またこれやらにやあ  
いけんのかという電話がありました。一般質問するときには聞いてくれということで  
ございましたので、ええ、メリット、助成等について、ええ、お答えいただければその方  
もこのケーブルテレビを今日見とられると思いますので、納得されるんじゃないかと  
思いますのでよろしく願いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、認定農業者制度に関するご質問でございますが、  
ええ、認定農業者制度と言いますのは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示さ  
れた農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づいて経営の改善を進めようと策定  
する計画を町が認定いたしまして、この認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置  
を講じていくというものでございます。その支援措置の一例を挙げますと、機械や施設  
整備に対して補助金の活用をされるような場合、認定農業者であることが採択の要件に  
なっているような場合が多くありますし、経営所得安定対策においては、畑作物の直接  
支払交付金や、米、畑作物の収入減少緩和対策で、認定農業者であることが加入の要件  
になっております。また、平成24年度から、各地域が抱える人と農地の問題の解決を  
図るため、集落や地域での話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体を定め、そ  
こへ農地集積をすすめるため人・農地プランを作成する取り組みが始まりました。その  
中心経営体は、今後の地域を支えていく農業者となっていく必要があることから、認定  
農業者制度との整合をとって、農地を集積しやすくなるような条件整備を図っておりま  
す。このように認定農業者になることのメリットは数々あるのでございますが、ご質問  
のようにメリットがないという声があるのは、農業者の皆さんの要望が多い機械更新に、  
認定農業者であっても補助事業が使えないということによるものではないかと思ってお  
ります。これは補助の考え方が、事業に取り組む初期段階のリスクを補助金によって低  
減させるという考え方によっておりますので、致し方のない部分でもあるのですが、え  
え、機械更新の際に生産額の向上ですとか、ええ、規模の拡大ですとか、雇用の創出と  
いったような項目を加えていただくことで、対応ができるようになる場合もございま  
すので、ええ、農家の皆さんの希望を伺いながら計画を検討するようにしているところ  
でございます。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、まあ、この方も、あのう、機械の更新のときに、助成がな  
くなったということでもございましたので、今の課長の回答では、やりようによってはあ  
るということでもございましたので、理解をしていただけるんじゃないかと思うところで

ございます。ええ、次、最後5番目でございますが、ええ、私が以前から一般質問等で、ええ、マツダスタジアムでの邑南町のPRをしてみたらと提案しました。ええ、今年7月12日広島東洋カープと読売ジャイアンツ戦で実現されました。大型ビジョンで邑南町のPRビデオが放映されましたときには、感動したところでございます。ええ、3万人もの大観衆の、で、効果があったのではないかと思うところです。また商工観光課、観光協会の職員さんには特産品の販売、バザー等も設営され、早々と完売になったようです。その反響と今後も継続されるかについてお伺いします。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、今年度は、7月12日にマツダズームズームスタジアムで開催されました広島カープ対巨人戦におきまして、一塁側の、かば広場というところの一角でPRブースを設け、観光パンフレットの配布、特産品販売を実施いたしました。長蛇の列もできる程の大盛況でほぼ完売いたしました。また、球場内の大型ビジョンでは本町の観光PRビデオを、試合前と試合中の2回、それぞれ15秒間放映していただきました。PRデーの内容は、後日、邑南ケーブルテレビで放送もございまして、町民の皆さまにもイベントの熱気と内容が伝わったのではないかと考えております。広島カープの人気は全国的なものとなっておりますので、広島だけではなく、全国に観光、特産品PRができることを確認できたイベントとなりました。こうした観光PR効果からも、来年度の参加を積極的に考えていきたいというふうに考えております。

●清水議員(清水優文) はい、議長。

●議長(辰田直久) 清水議員。

●清水議員(清水優文) ええ、非常に効果があったという事をお聞きしまして、私も一般質問等でおすすめしたことに大変喜んでおります。ええ、今年も実施されるようでございますので、今カープが非常に強くなっておりますので、たいへん効果があるんじゃないかと思うところでございます。なお、今年は6月に石見スタジアムでウエスタンリーグがカープとオリックス戦があるようでございます。ええ、来年かね、こりゃあ。来年の話だそうでございますが、まあ、そういうことで一つ継続して、ええ、この広島のPR活動を続けていただければと思うところでございます。ええ、今日用意しました質問、1番目の自主返納、これも考えてみる、ほいから条例、いろいろ良い回答をいただきまして、まずまずの成果を上げたんじゃないかと思うところでございます。ええ、これを持ちまして私の12月の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で清水議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11 時 22 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 15 分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号、瀧田議員登壇をお願いいたします。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 2番、瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、2番瀧田均でございます。ええ、今定例会でも、ええ、私の一般質問の順番がこの時間帯になってしまいました。ええ、よろしくお願ひします。ええ、今回は平成30年からのコメ政策の転換を見据えた農業振興について、この一つの質問事項で、ええ、通告書を提出しておりますが、ええ、具体的な質問項目については9点通告をしております。ええ、たくさんありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ええ、私は農業には非常に関心を持っているところでありまして、ええ、現在の邑南町の農業については、ええ、異口同音に農業者の高齢化、それから担い手不足、そして、ええ、出荷した米が非常に値段が安くなったわけですが、それがなかなか回復して来ない、ええ、そして、ええ、鳥獣害、ええ、被害が増大しているということで、ええ、非常に農業者の皆さん、ええ、不安に思っておられることがたくさんあるというふうに思っております。ええ、それで、再来年から米の政策が少し変わるわけですが、ええ、この機に将来の邑南町の農業はどのような姿がいいのかということこそろそろ見える化して、農業者の皆さんが安心できるような方向に持って行くべきではないかというふうには、あのう、最近強く思っているところです。ええ、ご承知のように平成30年からの米の生産調整見直しが実施されるわけですが、ええ、残すところ約1年余りという時期になっております。ええ、新たな取り組みに移行することへの情報が少ない中で、ええ、町内の農業者の皆さんは不安を抱いておられるのではないかというふうに思っています。新たな取り組みに混乱なく移行できることが先ずは重要なことと思っております。ええ、今回特に確認しておきたいこととして、農業者の皆さんに生産調整見直しの主旨の説明を中心に地域の農業の将来像について聞き取り等を含め、周知活動や説明会、意見交換会等を行う用意はありますかという質問を最初にしようと思っておりましたけれども、昨日7番議員さんの質問に対して、町長から平成30年からの米の生産調整見直しをふまえて、町、JA、生産者が一緒になって協議する意見交換等の場を設けるというふうに答弁されておりますので、ええ、1番目の質問は省略をしたいというふうに思ひます。そこで初めに石橋町長にお聞きします。ええ、この平成30年からの新たな米の制度への移行は、対応を丁寧に取り扱うことが大切だと私は思っています。農業者の理解が得られなかったり、誤解を生じると大きな問題に発展する可能性もあるからです。新たな制度へのスムーズな移行は邑南町だけのことではなく、県レベルでも注意を払って

進める必要があるのではないかというふうに思っています。仮にも町村間等での減反の押し付け合いなどがあってはなりません。石橋町長は島根県町村長会の会長であります。その立場を含め、平成30年からの生産調整見直し、米の生産調整見直しに対し、どのようなご所見をもっておられるか始めにお聞きします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、30年以降の生産調整見直しについては、実はあのう、昨日から各地区に出向いておりまして、年内には終わる予定でございます。で、まあ、県ともいろいろ話をしてるんですけども、結論的にいうと、30年以降も現状とあまり変わらないということで、まずは安心感を持っていただくというような説明になろうかというふうに思います。まあ、国の関与は低くなるわけですし、その分、県、市町村、JA、まあ、三者一体となって各市町村の、いわゆる米づくりの計画についてはやっていかなきゃなりません。ええ、まあ、そういう中で邑南町としての独自性ということも逆に言えば大いに発揮される部分が出てこようかと思っております。ええ、中でまあ、議員のご心配のような各市町村間の調整については、ええ、県も十分にこれは介入されるというふうに聞いておりますし、私どももそこはぜひお願いしたいということを思っておりますので、ええ、ご指摘のご心配のないようにやっていきたいなど、こういうふうに思います。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、最近あのう、農業新聞にもですね、ええ、平成30年から国による生産調整が廃止されるということが、しばしば掲載をされておりますが、あのう、減反がなくなって、なんぼでも米がもう作れるんだというような誤った理解が進んでは大変だと思います。ええ、今までどおり、国は関与はないけれども、県、農協等で今までと同じような生産調整は行われるんだということを農業者の皆さんが理解をしてくださることが大事なかなあというふうに思っております。ええ、次の2番目と3番目の質問ですが、これは、同じような内容の質問ですので、ええ、一緒に質問をしたいと思います。ええ、2番目の質問ですが、ええ、すでに十分理解されている方もあるとは思いますが、平成30年からの米政策の見直しの主旨は、生産者や集荷業者、農業団体等の、おう、農業関係等の団体が需要に応じてどのような米をいくら生産、販売するかなどを、自ら決められるようにすることで、経営の自由度の拡大を目指すという方針に、転換されることだと招致をしています。米を自由に生産できるとなると価格は、暴落はすることは目に見えていますので、ええ、国が行う生産調整は先ほど言いましたように終わりますけれども、ええ、今までと同じような米の生産調整機能はどこかが指

導して行われなければなりません。ええ、全国的には米生産がどのように変わるのか予想されることや、現段階で受け取っておられる国や県の情報についてお知らせを願いたいと思います。ええ、3番目の質問ですが、ええ、今までは制度に対して国の拘束力のようなものを、があったわけですが、新たな生産調整は自主的な判断で行われることから、押し付けられるというような要素はないものと思っております。しかし、全国で消費される米の絶対数が一定の数量に想定されている以上、それを超過して生産するわけにはいきません。しかも毎年、8万tくらいの米が消費されなくなっているということです。JAが島根県の単一組織になったとはいえ、地域の特色ある米づくりにより、個別に販路、販売の拡大を推進しておられる地域や、営農組織、農業者もおられます。例えば県内で言えば浜田市弥栄村の秘境奥島根弥栄米、または東の魚沼産米、西の仁多米といわれるほど知名度が上がった仁多米、さらには隠岐の藻塩米など特別さいまい、栽培米が生産され、ええ、販売先に結びついた米生産等の取り組みが各地で行われています。そのような中地域の米生産量を適正に調整するのは簡単なことではないと思うのですが、どこがどうやって主導して調整するのか、今の時点で分かっているならば教えてください。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、新たな米政策に移行することで、米生産の状況がどのように変わるかのご質問、まず1点目でございます。まず私たちが一番懸念いたしますのは、全国的に米が生産過剰気味になるのではないかと、そのことによって米価が低下するのではないかという心配でございますけれども、まあ、このような中で産地を維持していくためには、消費者のニーズや地域の特性を踏まえた生産を進めて、売れる米づくりを推進することがますます求められるものと考えております。ええ、現段階での国や県からの情報ですけれども、はっきりしている部分がまだ少なく、ええ、ここで申し上げられることは限られるんですけれども、ええ、国による各都道府県ごとの生産数量目標の設定がなくなることが1点。そしてええ、米の直接支払交付金10aあたり7500円の交付金が廃止されることと、この2点が大きな変更点として決定している部分であるとの説明を受けております。そして2点目の今後の生産調整はどのように行うのかと、の部分でございますけれども、これまで米の生産調整を担ってまいりました島根県農業再生協議会と邑南町農業再生協議会は平成30年以降も存続することになっております。この二つの再生協議会が、ええ、国の示す需給見通し等の情報をもとにして、米や振興作物等の作付けに関する計画を策定し、農家の皆さんにお示ししていきますので、農家の皆さんの側から見た場合にはこれまでと大きな違いがないものができるのではないかと考えております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええと、県や邑南町の再生協議会が、ああ、この今まで国がやってきた生産調整の役割機能を代わりにやっていくんだという説明だったというふうに思います。ええ、近年中山間地域では、ええ、農業者人口は減少し続け、高齢化も進んでおり、農業の担い手不足は深刻化が増している状況であります。その打開策として法人など営農の組織化や農地の集積等の施策により、営農を継続してできるように国を始め行政機関等は推進しようとしています。しかしながら、法人等の立ち上げには地域の合意形成にかなりの時間がかかり、簡単にできるものではないと思っています。地理的条件等により、農地集積がむずかしい地域もあると思います。現在邑南町では法人等の担い手に農地が集積されているのは地域により若干の差はあるもののデータによれば約3割が集積されているとのこと。国の目指している担い手への農地の集積目標は約8割を目指していると聞いたことがあるのですが、邑南町の状況からするとまだまだ夢のような話です。農業の担い手率が向上することや農地の集積率が高まることに関わらず、ええ、既存の農家、認定農業者、法人、新規就農者等、町内の農業者が今まで以上に協力してこれからの営農を継続していかなければならないなあというふうに思っています。再来年からの米の生産調整でも今まで同様に、集落等の単位で農業者同士が減反面積を融通し合うなど、農業者間で調整できる仕組みを維持してもらいたいと思っています。他にも新規就農者へ法人等が所有する機械の貸し出しを行うことや、農業者間で作業を柔軟に受委託し合うなど思いやりのある取り組みができれば地域の営農が円滑に行われることにつながるのではないかとこのように思っています。邑南町の第2次総合振興計画等にも法人等の設立の支援や次世代を担う人材確保、育成の支援等に取り組むことが示されていますが、法人の設立を地域に促すのであればもう少し本気度を高めて取り組んでいただきたいと思っています。現在、邑南町内には農業法人の、ええ、農業関係の法人ネットワークという連合組織があります。その構成員である一足先に組織された法人の営農の取り組みや経営状況等について、新たに法人の設立を検討されている集落等の皆さんへ現況説明等するなど、実際に活動をどのようにしているのかということを知っていただいて、現状を理解していただくことが法人設立を真剣に決断することにもつながるのではないかとこのように思っています。私が所属している法人へそのような依頼がないので、他の法人にもそういう依頼はしておられないのだなあというふうに思っておりますが、邑南町の農業をけん引していく担当課としてあらゆる方策を駆使して将来の担い手確保を目指して努力していただきたいというふうに思っています。ええ、農業法人等の営農の組織化には目標を定めて取り組んでおられるのか、また今後の町内の農業者の形態別割合、法人とか、認定農業者とか、新規就農者とかはそういう割



合はどの程度にしたいなあというような目安を持っておられるのか、そのところをお伺いいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、農業法人等の営農の組織化に目標を定めて取り組んでいるかのご質問でございますけれども、ええ、邑南町で今年度になん団体を組織化しようというような具体的な数字を持った定め方はしておりませんが、島根県で策定しております、新たな農林水産業、農山漁村活性化計画第3期戦略プランの中では県央地域として、平成26年度時点で42法人であったものを平成31年度には51法人とするという目標を持っておりますので、これを念頭に置いて取り組みを進めております。具体的には人・農地プランを作成しておりますけれども、この中で各集落を回って、ええ、法人化、組織化のニーズでありますとか、移行でありますとか、そういうことはある程度聞き取っておりますので、そういったものを参考にしながら働きかけをしているところでございます。次に農業者の形態別割合をどの程度にするかという目安を持っているかのご質問ですけれども、経営形態別の割合については目安にする数値を持っておりません。だ、担い手の皆さんへの農地の集積についてでございますけれども、ええ、先ほど議員ご質問の中にその国では8割程度にというお話をされましたが、ええ、今後10年間で現在の5割程度のものを8割程度までというような考え方があるというふうに聞いております。ええ、本町の場合、ええ、現状が3割ということでございまして、ええ、現在の段階でもすでに国とは状況としてかけ離れたものがありますけれども、ええ、これを10年後に8割のところまで持って行くというのは非常に厳しい数字だというふうに感じております。その対策として、ええ、足りない部分についてはサポート経営体という形で農作業を受託するような組織を作って、ええ、農地の維持を受託していくというような案ですとか、それから法人と法人との上に、2階建て方式の法人をつくる、というような案があらうかと思っておりますので、こういったものを皆さん方にお話ししながら、ええ、次の対策を考えていきたいというふうに思っております。

●瀧田議員(瀧田均) 議長。

●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) はい、ええ、邑南町としては組織化への具体的な数値は設定をしておられないということを言われたと思いますが、あのう、定住関係ではいろんな目標を定めておられます。1年間の観光入込客100万人とか、起業家が何人とかいうふうにせつ、あのう、設定しておられると思います。それによってそこへ突き進んで成果を上げているというふうに理解をしとるんですが、あのう、やはり農業関係のこともそういう指標というものを設定をしながら、少しでも目標に近づけていくという努力をしてい

くためにはそういう目標設定も必要なのかなあというふうに、まあ、思っておりますので、ええ、また検討をさせていただければというふうに思います。ええ、次5番目の質問に移ります。ええ、平成26年に示された新たな農業政策の中に水田のフル活用が提案されております。邑南町においても生産調整分の面積に対し、飼料用米、飼料用イネやキャベツ、広島菜などの土地利用型作物等の作付けをして、何とか生産調整の割り当てを執行しているのが現状だというふうに思っています。ええ、余談になりますが、今年私が所属する法人で減反分の一部をキャベツ、広島菜の生産に取り組みました。ええ、7月中旬ごろから11月中旬ごろまでの期間、通算で約900時間の作業量が必要でした。約6反の面積でしたので、一人で作業を行ったとする単純な計算は現実性はありませんが、無理やり一人で作業を行ったとして計算してみると一人で1日8時間作業したとすれば、月約25日を4カ月間仕事ができ、1カ月に約18万程度の収入が、を得ることができる計算になります。二人で作業したとすれば、1日4時間、月25日、4カ月間仕事ができ、ええ、月8万円程度の収入を得ることができる計算になります。園芸作物の生産は人材さえあれば、周年体制の輪作を組み合わせて上手に回していけば、雇用の創出につながる可能性もあるのですが、適正な生産面積と人材の確保や収益性等の面で裏腹な関係もあり、かなりハードルは高いと思われます。しかし法人等の営農の継続性、収益性を考えれば有効な取り組みだというふうに感じています。いずれにしても水稻生産に比べ、園芸作物の生産には作業量に相当の違いがあり、多くの手間がかかることを実感しました。先ほど指摘しましたように、今後邑南町や近隣の地域では農地の集積があまり進まず、農業の担い手がますます減少していくことが予想されます。先ほど私の経験を申し上げましたが、農産物の生産にかかわる農作業の手間を考えたとき、ええ、水稻生産、米の生産ですが、それが一番手間のいらぬ農産物、農産品であるというふうに思っています。そういう観点から邑南町や近隣地域での水田面積に対する米の生産割合をできるだけ多くすることが耕作放棄地を出さないことにもつながるのではないかとこのように思っています。平成30年からの米の生産調整見直しが予定される中で、ええ、できるだけ米の生産割合を多くするにはどのような方法が考えられるのかお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 米の生産割合をできるだけ多くするためにはという質問でございますけれども、消費者のニーズに対応して地域の特性を生かした売れる米づくりを進めて、収入を向上させることですか、コスト低減と省力化を進めて、米の作付けを増やすことが必要だというふうに考えております。本町におきましては、生協との結びつきによるハーブ米コシヒカリの振興や、法人化による経営の効率化などを継続

するとともに、新しい米政策においても、売れる米づくり、単価の高い品種への移行、新技術の導入等を通して、米生産の維持拡大に繋げて行きたいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええと、売れる米ということを申されましたが、あのう、まあ、国も主食用米の生産については限界があることから飼料用米の生産に、拡大に、ウエイトをして、あのう、減反分の面積をできるだけそちらでカバーしようというような話もありますが、これには、ええ、助成金の問題、削減されるとかいう問題もありますし、それからあのう、家畜の餌としてどこまでがそれに振り向けられるのかというような持続性も考えられるわけですし、ええ、なかなかむずかしい面があると思いますが、先ほど言われたように、ええ、売れる米づくりをすることが、米の生産をできるだけ多くできることだというふうにお聞きをしたところです。ええ、続いて6番目の質問に移りたいと思います。ええ、昨今JA島根おおち地区本部管内では販売先に結びついた米生産に重点を置き、特別栽培米である石見高原ハーブ米コシヒカリ等の品質維持と安定供給を目指して、ハーブ米の生産組合を中心に、ええ、生産面積の拡大に取り組んでおられます。これは先ほど課長が言われた売れる米の取り組みであります。ええ、しかしながら生産基準の条件や収穫量の安定確保が難しいなど生産拡大は今のところ伸び悩んでいると伺っています。新たな自主的な生産調整の考え方からいうと販売先に結びついた米生産は需給の調整がつく範囲内であれば、自由に生産を拡大できると理解しているところです。前段で述べましたように米の消費量には限界があるため現在慣行栽培のコシヒカリが邑南町では多く生産されているところですが、そうした慣行栽培の米生産は生産調整をより強いられるのではないかと私は予想しています。再来年からの米政策の見直しを機に、今まで伸び悩んでいたハーブ米等の特別栽培米の生産が拡大することをこれを契機に希望しているところです。以前島根県で唯一全国食味ランク最高評価の特Aを取得している、つや姫の生産販売を拡大するよう提案しましたが、ハーブ米コシヒカリの生産販売体制がまだ定着できていないうちは、つや姫に取り組むべきではないとの見解でありました。しかし、再来年からの米政策の見直しを見据えた時、地域の特色ある米づくりによる米の生産販売が、生産調整の影響を受けにくい体制になると思いますので、特別栽培米の種類や品種の品ぞろえを多くすることが、消費者に支持していただく確率を高めることにはなるのではないかと思います。先ほど3番目の質問で県内の特別栽培米の例を紹介しましたが、全国的にも多数あります。新潟ではコシヒカリBLがもう全国で知らない人はいないほど有名になっておりますが、さらに新之助という新しい品種を開発をされています。青森の青天の霹靂、岩手の銀河のしずく、金色の風、北海道

のゆめピリカなどなど全国で特色ある米づくり、消費者に支持される米づくりが盛んに行われています。今後その流れはさらに進むのではないかと考えています。邑南町は今まで定住の関係で素晴らしい成果を出して、全国でも、まれに社会動態人口が3年連続して増加に転じ、日本一の子育て村構想も含め、注目を集めています。邑南町は全体的にも、ああ、全国的にも知名度が上がってきており、読み方、呼び方もかなり定着してきているのではないかと思います。せっかく定着してきた邑南町でありますから、その名前に特別栽培米を結び付けて、仮称ですが、今思いつくものでは邑南町子育て米とか、邑南米つや姫とか、邑南町ささ米とか、そういった邑南町をさらにアピールするための独自の米づくり、米販売の道を模索すべき、模索すべき時に来ているというふうに思います。販売先に結びついた米づくりが重要視される中、特色ある米づくりに取り組んで、支持してくださる消費者を拡大していくことが、意欲的に営農を継続することにもつながるものと思っています。今後は特別栽培米の生産拡大に主眼を転換すべきと思いますが、今後の米生産をどのように考えているか見解を伺います。また来年までは販売先に結びついて米生産は優先配分として生産調整の優先枠が設けられていますが、平成30年からの見直し制度ではどのようなようになるのかお伺いをいたします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) ええ、新しい米政策では消費者のニーズや地域の特性をふまえた生産がますます求められることから、消費者とむすびついたハーブ米ですとか、特別栽培米の生産を拡大していくということは、今後ますます重要になると考えております。ええ、これまで邑南町のハーブ米と言いますと、コシヒカリということでしたが、ええ、近年になってこれをキヌムスメにも拡大しております。ええ、広い地域で作れるようにという対応を農協のほうでとってきていただいておりますけれども、最近農協と合同で開いた会議の中では、卸業者の皆さんから邑南町産のつや姫についてもハーブ米の設定をしてほしいという要望を受けたということがありまして、農協のほうでは検討していただいておりますので、ご質問にありましたように、ええ、いろいろなバリエーションを持って、邑南町の米が売っていけるようになるのではないかと期待を持っております。それから、特色のある名前を関した売り方という提案をいただきましたけれども、ハーブ米コシヒカリにつきましては邑南町指定ということで、生協ひろしまさんから買っていただいておりますので、広島が生協で邑南町のコシヒカリを食べていただいている方々は邑南町産ということを知っていただいております。その他にも邑南町の米はJAしまねに出した時点で島根米という大きいくくりの中に入りますけれども、卸業者の皆さんからはその島根米の中で邑南町産という指定をして買っていただいている例というのはたくさんあるそうでござ

いまして、ええ、提案をいただきましたような取り組みというのも今後の課題としてあり得るのではないかというふうに思っております。それからまたハブ米の優先配分との考え方でございますけれども、町内の各自治会への配分はこれまで優先ということでやっておりましたけれども、今後の米政策でも売れる米を作るという方針が継続されますので、ええ、これについては大きな変更はないというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええ、いろいろな取り組みによって、ええ、邑南町で、または邑南町の近隣で、ええ、できた米が全国の皆さんに買い求めていただけるような、少しでも販売量が多くなるようなことを、一緒に考えていきたいとこれからも思っています。ええ、7番目の質問に移ります。ええ、産業建設常任委員会では、11月11日にJA島根おおち地区本部の皆さんと、今後の地域農業の取り組みについて意見交換を行いました。その時説明されたことですが、JA島根おおちでは水田のフル活用と農業所得の確保を目的に、販売に結びついた米の生産、飼料用米による生産調整と交付金を活用した所得確保、施設園芸や土地利用型作物による産地化、畜産総合センターを核とした畜産振興、担い手経営体や多様な担い手の育成、以上五つを中心に農業振興の基本方針が示されています。この方針をふまえてJAでは5年後を見据えた地域ごとの地域営農ビジョンを策定しておられると伺っています。各地域で長年取り組んでこられた営農の形を大事にしつつ、平成26年に国から示された、平成30年からの米の生産調整見直しも視野に入れながら、ビジョンが策定されたものと推察するところです。一番農業の現場に近い存在である農協が、将来を展望して創意工夫の上ビジョンを作成されたことに敬意を表すところであります。邑南町のような中山間地では地形的な条件や人材確保の面から、一定の品目を一大産地化すること等はむずかしいと思われれます。邑南町における農業の将来像を描きにくい現実を考えると、農業者は当面この地域営農ビジョンに沿って、営農を継続していくことにより、農業所得が少しでも向上することによって、魅力ある農業へつながればいいのかと、いうふうに納得しているところです。石見、瑞穂、羽須美の地域ごとに作成された、JAの地域営農ビジョンには3地域共通した目標として何を定めておられるのか、異なる目標としては何があるのか、をお聞きします。その上でJAが地域営農ビジョンを策定された時点において、邑南町が作成していた農林商工等連携ビジョンとの関連性があつたのか、すり合わせがあつたのかということについても伺います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、JAで策定しておられる地域営農ビジョンについ

てのご質問でございます。ええ、このビジョンは合併以前のJA島根おおちにおいて策定されたもので、羽須美、瑞穂、石見のそれぞれの当時の支所単位に作られております。ですのでJAとしての基本方針ですとか、基本戦略の部分は共通と申しますか、統一されたものになっておまして、その上で支所ごとのあり方ですとか、方針、ええ、方針については独自のものを掲げておられます。また、邑南町の農林商工連携ビジョンとの関係性があつたのかとのご質問ですけれども、邑智地区本部に確認をいたしましたところ、ビジョンを意識して策定したものではない、という回答をいただいております。ええ、その少し先行してその時期に町が策定しておりました、人・農地プランの農協版のような取り組みであったというふうに伺っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** ええと、農協が策定されているこの地域営農ビジョンは、ええ、町の先ほど言った農林商工連携ビジョンとは直接の関連性はないということだったと思いますが、あのう、ええ、今年から仕事づくりセンターという構想がありますけれども、そこでは農協と役場というふうにいるんな農林商工に関係して、広範な連携をする構想になっておりますが、あのう、ええ、まあ、農業だけに関して言いますと、農協はああして、ええ、ビジョンを策定をされておりますが、先ほどの担い手の話と同じであります、ええ、やはり、ええ、自分が行く先、どういうふうなところを目指しているのかという目標が、きちんとなければなかなか、そこへ進んでいくことがむずかしいということは何の関係でもあると思います。いうことで、ええ、町として農業の形をどのように、将来を考えるかという町としてのビジョンも必要なのではないかとこのように思いますが、今後一番最初に話をしましたように、皆さんがこれから邑南町の農業をどがなくなっていくんだろうかというふうに、不安に思っておられる農業者の方がたくさんおられると思います。そんな中で町としてはこういう将来に向かってはどうでしょうかというようなことを、地域の皆さん、農協の皆さんと連携を図りながら、話し合いをしながら、そういう姿を形成していくということが大事だと思いますが、今後そういう町としてのビジョンというものを策定をされる気持ちはないのかもう一度、あのう、ご答弁をお願いしたいと思います。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、今後の農業振興の方針について、新たなビジョンというお話でございましたけれども、あのう、3番のご質問のところ、少しふれましたけれども、あのう、邑南町農業生産につきましては水稻はもちろんですけれども、それ以外の振興作物などについてもその方針というのは、邑南町の農業再生協議会の中で

話し合いをして決めております。その邑南町農業再生協議会には邑南町は事務局としてももちろん参加しておりますけども、ここには農協も参加していただいている、そこでいろいろ話し合いをしながら、いろいろな状況を見ながら計画を作っておりますので、ええ、そういった意味で、ええ、別の新たなビジョンということは考えておりませんが、十分話はされているのではないかというふうには考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、再生協議会のほうで連携をとっているというお話でありましたが、ああ、ええ、農業者の視点からすると、ええ、深くそういう取り組みがしておられるということが目にうつらないのではないかなと、いうふうな気もしているところです。あのう、まあ、ええと、いずれにしても今後の邑南町の農業がどういう方向に向きよるんだなあ、ということを農業者の人が感じれるような取り組みをしていくことが、大事なのかなというふうに思っております。ええ、またいろいろとお互い研究を試みたいものだというふうに思っております。ええ、8番目の質問に移りたいと思います。ええ、先ほどお話をしましたJAの地域営農ビジョンには、5年後までの毎年の目標が示されているというふうに聞いていますが、米の、米や畜産等の生産目標額が微増の目標設定とされているのに対して、園芸作物については生産額、面積ともに目標が高く設定されているようです。米の生産には前段でも述べましたが、受給の関係で増産が見込めないことから、収益性の高い園芸作物の生産を増やし、農業所得の増加や雇用の場の確保等を、目指している姿勢がそこから伺われます。他方邑南町では一昨年からは農業の地域ブランド創出の一環として、西洋野菜の栽培生産の取り組みが行われているところです。現在園芸作物の生産に携わっておられる農業者の方は、一定の方に限定されていると思うんですが、既存の野菜生産を現状通り維持しつつ、または少し増やししながら、西洋野菜の生産に取り組むことは、生産者やJA等の理解浸透が図られなければ、増産体制へと進まないのではないかと思います。西洋野菜の定着も含め、園芸作物の生産拡大は意義あることと思いますが、どのように推進していけば実現できるかお考えをお伺いします。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、園芸作物の生産拡大に関するご質問でございますけれども、本町では、ここ数年、農業研修生を、農業研修を修了した農業者の新規取り組みですとか、水稻中心の集落営農の中にも、野菜との複合経営に取り組まれる事例が見られるようになってまいりました。また、西洋野菜の取り組みをはじめとした邑南野菜のブランド化につきましても、研究検討から実施の段階を迎えておりますが、生産の

拡大に向けては、まず、需要を拡大する需要を掘り起こしてからの、拡大ということが必要だろうというふうに考えております。これらの新しい事業展開と、これまで農協と一緒に進めてまいりました振興作物の産地化、そして少量多品目を特徴とする産直市の振興等と合わせて、園芸作物の生産拡大を進めて参りたいというふうに考えております。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ええ、やはり、ええ、農業について、ええ、関係のしたところがいろいろ知恵を出し合いながら、農業を進めていくということが大事だろうというふうに思います。ええ、最後の質問に移りますが、ええ、JA島根おおち地区本部他農業関係の団体から、今回の定例会で出されている、農林施策及び予算に関する要望書、ええ、これが出されていると思いますが、ええ、この中にも再来年からの新たな生産調整の取り組みに対する体制づくりに向けた、行政への参画等の要望がなされているのはご承知だろうと思います。農業は邑南町の基幹産業でありますから、行政、農業者、農業団体等が密接に連携して、持続可能な邑南町の営農を実現していくことが重要なことと思っています。今後関係機関、それぞれが積極的な連携を目指し、取り組みを共有していただきたいというふうに思うところです。ええ、先ほど来言っておりますように、特に農林振興課には邑南町農業の主役になっていただいて、いろいろなアイデアを出すことや、取り組みを実践しやすくすることなど、少し努力をいただいて邑南町の農業が夢のあるものとなるよう、農業関係者を引っ張っていってもらいたい、いう気持ちでおります。どうか、決意を述べていただきたいというふうに思います。どなたでも・・・。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、新たな生産調整の体制づくりに積極的な参加をすべきとのご意見でございましたけれども、ええ、現在島根米あり方検討会で、新たな生産調整を推進する体制についての検討がされております。ええ、複数のパターンが示されておりますけれども、そのいずれのパターンでも町内の農家の皆さんに対しては邑南町農業再生協議会が目標面積を示すという仕組みになっております。目標面積を設定するまでの仕組みはさまざまな考え方がありますが、農家の皆さんに目標面積を示すのは、これまでどおり邑南町農業再生協議会ですので、農家の皆さん側、皆さん方の側から見た場合には、これまでと大きな変更はないというふうに考えております。ええ、邑南町は邑南町農業再生協議会の構成メンバーの一人、一員としてこれまで通り、生産調整の取り組みに関わっていくことには変わりはないということでございます。

●**瀧田議員(瀧田均)** 議長。



●議長(辰田直久) 瀧田議員。

●瀧田議員(瀧田均) ええ、昨日の7番議員さんの質問にも町長お答えしておられますが、適地適作とか、ええ、土づくり、から農業のコストを下げること等、あのう、ええ、思いを聞かしていただきましたが、私の今日の一般質問を聞いておられて何か思うところがあればご意見をいただきたいというふうに思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええと、あのう、私は、あのう、農業再生協議会の会長という立場で、まあ、少し私の私見というか、私の考え方を少し述べたいと思います。ええ、今月の12日に再生協議会を行いまして、ええ、まあ、ここでは今課長が説明しましたように、県も入ってらっしゃるし、JAも入ってらっしゃるし、国も入ってらっしゃる。まあ、これはオブザーバーですけども。あるいはあのう、町内では認定農業者、あるいは今回はアグリサポートも入っていただきましたし、ええ、それから法人も入っていただいております。まあ、そういうようなところで、さまざまなそういった団体の中で米の生産調整をどうするか、あるいは30年以降どうするか、あるいは振興作物をどうするか、まあ、こういったことを協議する、正に一番大事なあのう、今後の農業を、方向づけると言いますか、そういう大事な再生協議会であります。従ってまあ、あのう、議員が冒頭言われましたような今後の米づくりについても、ここで大方のことは方向性を決めていくということになるかと思えます。で、12日にまあ、私もいろいろと皆さん方の意見を聞く中で、やっぱりこれはあのう、それぞれがそれぞれのお考えがあるわけです。例えばある認定農業者の方は、こういうことでやっていきたい。ある生産法人の方は、いや、こういうことでやっていきたいと、まあ、いろんなそのう、考え方があられるわけで、私はあのう、それをじゃあ町がまとめてこれでいくんだということは、私はこれは無理だなと思えます。そういう意味で、まあ、適地適作ということばを使ったんですけども、あのう、やはりそれぞれの皆さん方の思いというものを我々は後押しをするのが行政の役割だろうというふうに思っております、決めつけるのはこれは無理かなあと、まあ、こういう気がいたしました。で、例えばあのう、ええ、まあ、来年度の飼料稲、あるいはWCS、まあ、これをどうするかという、まあ、議論に入ったんですが、あのう、来年度についてはかなり需要が厳しい、こういう状況でございます。今のように拡大していったらほんとにいいのだろうか、在庫がたまって売れ先がなくなるといような、いろんなまあ、ことが考えられるということでありまして、ええ、じゃあ少し、これを少し絞って、その代わりにある法人の方は、自分はこのう、米づくりをしたいと、まあ、こういうことも言われました。それもオッケーだろうというふうに思います。で、やはりその中で共通してることは、やはりいいものを作るということはみんな

な気持ちと一緒にして、そのための土台として土づくりっていうのは大事だねということとは私も同感をしましたので、そこはしっかりやっていかなきゃいけないなとまあ、いうふうに思っております。併せてやはり米もそうですけども、あるいは振興作物もそうですけども、やはり自信をもって作ってもらってるわけですから、これいかに販路を拡大していくかということが、我々の大きな役割かなあと、JAさんも頑張る、あるいはJA以外のところでも一生懸命売っていく。そしてもっともっと作りたい、ハーブ米をどうしていくのか、まだおそらく、ええ、例えばコシヒカリの米の全体の2割もいないんじゃないかなと思います。で、これがまだまだ、あのう、生協に対しての需要には応えてないわけでもったいないなあとという気がします。ですからまあ、キヌムスメとかつや姫等にもハーブ米を入れて行こう、ということになっているわけでありまして。ええ、一方またあのう、やっぱり良いものを作って、販路拡大していくんだけど、一方ではいかにコストを下げっていくかということについては、まだまだ農業分野では余地があるかというふうに思います。これはまあ、JAさんもまあ、資材の問題とかいうこともあるでしょうし、ええ、それから省力化という問題もあるんだろうと思います。そういうところをやはり我々も一緒になって、知恵を出していく時期に正に来ているというふうに思います。ええ、そして最後にやっぱりあのう、邑南町の農業っていうのはこれ1本で行くのではなくて、ああ、それぞれこだわって作っていくということが一番大事だろうと思います。いかに農家の方々が丁寧に、ていねいに農産物を作って行って、こだわって作って行ってそれがやはり良いものであって、高く売れるというようなことしか私はないんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思っておりますので、やはりそういう意味でのそれぞれのところに、やっぱり丁寧に支援をしていくっていう施策が大事なのかなあとというふうにまあ、思っております。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 瀧田議員。

●**瀧田議員(瀧田均)** はい、ありがとうございました。ええ、現在地方創生の取り組みが各地で本格的に動き始めていますが、地方創生の考え方と同じように農林商工等で地域が元気になれば邑南町全体が元気になりますし、今後地区別戦略の実践で各地域がより活気づくことを期待しているところです。町長始め、役場の皆さんには引き続き、邑南町の元気のため一層のご尽力をお願いいたしますとともに、私も自分にできることを一生懸命頑張ることを申し上げまして一般質問を終わります。

●**議長(辰田直久)** 以上で瀧田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時15分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、山中議員登壇をお願いいたします。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 14番、山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、14番自由民主党山中康樹でございます。ええ、始めに石橋町長、ええ、この度名誉ある無投票当選まことにおめでとうございました。ええ、これは3期12年間、ええ、石橋町長の、ええ、町運営が町民の大半の皆さんに認められ、そしてその実績の結果だと思っております。ええ、合併後は大変厳きびしい財政状況の中、約17年度でしたか、350億円という町の借金がございました。そして昨年の27年度の決算におきまして約95億円減額というところまでなっていました。ええ、これはご存知のように普通建設事業費はんぷ、そして下水上水、この事業がはんぷということで、3町で持ち合わせた借金が減ってきたというような中に、ええ、私、この後一般質問いたしますが、ええ、しかしながらまだ250億円という莫大な借金を抱えながらの、ええ、町の運営でございます。ええ、しかしながらその間に邑智病院の医師確保の問題を始め、ええ、子育て支援、そして定住策と、ええ、今ようやく光が邑南町に見え始めたという思いでございます。ええ、しかしながら、この4年間は一般質問にも多数ありますように、主に農業または林業、商工業方面の厳しい問題も山積をしております。ええ、国が出しております、ええ、地方創生版、これをこの4年間でいかにこの町内に持ち込むか、というようなたいへん大きな重要な4年間でいかにかかっているというような思いでございます。ええ、そのような中から、引き続きこの4年間に邑南町の、ええ、この行く道をしっかりとご尽力をいただきますよう、ええ、お願いをいたしまして、私の一般質問に入らしていただきます。ええ、この度私は3点一般質問を通告をしております。ええ、まず最初にええ、行財政改革のあり方、そして二つ目には、ええ、この事業が本町の大きな一つの目玉になるんではないかと思われております、ええ、田所にあります、ええ、道の駅、これのあり方。そして3点目には農地の維持という3点を挙げておりますので、執行部の皆さんはええ、時間的にこの3点を1時間でやるというのはたいへん短いと自分でも思っておりますので、ええ、簡潔にご答弁をお願いしとうございます。ええ、まず最初に、ええ、行財政改革のあり方ということに対して通告をしております。ええ、これはこの3月にも、ええ、私、同じ質問を行いました。ええ、3月に11年ぶりに財調を崩して赤字予算というものを組みました。ええ、この時の答弁は、ええ、現副町長の日高財政課長が答弁をいただきました。ええ、それで行革審、これ27年の7月16日に私もその行革のメンバーでございましたが、ええ、答申を出しまして、ええ、それが28年度の、ええ、行革の中にどれぐらい入っているかということをおもって思っておりましたが、まだええ、今年予算、28年度の予算にどこまで

反映しているかということが、28年度全部終わっておりませんので、ええ、正式なことは分かりませんが、しかしながら、29年度、来年度の予算が今編成をされている中でございまして、改めてこの行財政改革審議会の答申を受けて、この2年目にどのような思いで予算編成をされているかということについて、ええ、質問をいたします。ええ、まず最初に29年度の予算編成におきまして、行財政改善審議会のほうからは答申内容として大きく4点ほど出して、出されております。また具体的な提言についても、ええ、出しておりますので、この29年度の取り組み状況について、ええ、おたずねをいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、行財政審議会、改善審議会の答申の内容でございますが、これ大きな項目として、一つ目に事務事業の見直し、そして二つ目に公共施設の管理運営等の見直し、三つ目に組織、機構の見直し及び定員管理、給与等の適正化、で、四つ目に公正、信頼性の確保と透明性の向上というのがございます。それぞれがまた項目別に分かれた上に具体的な提言がなされております。これらの提言につきまして、役場内の若手職員で構成するプロジェクトチームを作りまして、そこに於いて、施策への取り込み方法等について検討を行いまして、各課に対しましてその検討内容、要検討事項それから問題点等を示したところでございます。平成29年度の当初予算編成にはまあ、現在ヒアリング中でございますけれども、各課で検討し精査した内容での要求が行われていると考えております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、ただ今の財政課長の答弁は、ええ、28年度ですので、3月に一般質問をした内容と違ってはいけませんが、全く同じということもまず、ええ、皆さんには押さえていただきまして、ええ、その結果が28年度の予算を組むのに、ええ、ざいしゅ、う、財収不足で1億4千万の、ええ、歳入不足ということで財政調整基金から1億4千万を崩した赤字予算が28年度でございまして。ええ、しかしながら、6月、9月におきまして、この1億4千万余りの金額はまた財調に返されたということでこれに対してはたいへんな評価をしてしておりますが、ええ、29年度の予算を組む中で、それでは予算編成方針の状況、現在の状況、どのような方針で組まれているかをおたずねをいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、平成29年度当初予算は本年10月の12日に平成

29年度当初予算にかかる予算編成方針説明会を開催しまして、各課長及び担当者へ平成29年度の予算編成方針の内容について説明を行ったところです。この場には実は町長、副町長が参加していただきまして、町長からの訓示もしっかりしていただきました。具体的内容としましては、本町を取り巻く状況と本町の財政状況について説明した後に、予算編成の基本方針としまして、今言いました、町長の指示事項や重点的な取り組み項目及び予算編成における要求シーリング、要求限度の枠でございますが、これを説明して、11月14日までに財務会計システムにて予算要求をするよう指示を出したところです。また、平成29年度に行うべき普通建設事業、いわゆる主要事業につきましても、平成29年度から平成33年度までの5箇年の計画をヒアリングしておりますので、これをふまえた上で平成29年度に事業実施が必要と各課から要求のあったものを起債発行額の限度額5億円以内、一般財源所要額、それに対する一般財源所要額を2億5千万円以内の考えに基づき取捨選択いたしまして、もちろん、町長、副町長査定を行いまして、予算編成方針説明会において予算要求に盛り込むように、ええ、このものだけしかできませんよということをごちらから指示しております。それから現在の状況は、予算要求の締め切り後に各課要求のデータの精査を行いまして、11月の28日から予算要求内容のヒアリングを始めております。しばらくかかりますので、年明け早々ぐらいにはなんとか17部署ありますので、各課のヒアリングを済ませて、取りまとめたいと考えております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、予算編成方針も、ええ、5億円の起債枠、そして一般財源所要額の2億5千万円以内、ええ、これにつきましてはこれのキャップをかけておりますので、先ほど言いましたようにこの12年間で借金高は増えてないというところで、まあ、理解はしておりますが、ええ、この中でまた27年か、5年か、32年間までの5年間でまあ、あのう、必要な財源でありませぬ、事業、これをこの度は、ええ、精査をして出すということになっておりますということは、27、8年度今年の予算要求に今各課に出しておられますが、ええ、その、あのう、削減をしたいという金額、これは27年から28年度に出されたよりはきびしい、あのう、予算削減が私は数字上出されていると、あのう、思ったわけですが、ということは各、ええ、担当課長さん始め、あのう、関係の皆さんが27年度と同じような思いで28年度予算を出された結果が、1億4千万のざい、さい、歳入不足ということで、ええ、財政調整基金を崩して、28年度の赤字予算ができたのが今の現状なわけです。ということは昨年よりもきびしい予算の削減が今執行部の中でやっついこうということで出されたということは、29年度の予算につきましては、各担当課の職員の皆さんは、そこまで本町の財政の厳しさというも

のをしっかりと腹に入れてやらない限りは、まだヒアリング中だと聞いておりますが、29年度の予算も私は赤字予算を出す可能性が出てくると、というような今思っておりますので、ええ、今出されました予算編成の状況を聞きましたので、それでは具体的に、ええ、行財政審議会の答申を受けた中で、ええ、それに反映する取り組みというものがありましたら、これを、ええ、に対してのご答弁をお願いいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、予算編成方針における行財政改善審議会の答申に対する取り組みでございますが、行財政改善審議会の答申を反映させることとの指示はもちろんでございますが、まず、その具体の指示としましては、一つには、その他経常一般財源、これを平成27年度決算ベース所要額の97%、つまり3%カットで要求すること。二つ目には町単独の補助金で団体の活動に対して行う補助金については、ゼロベースで見直をしたうえで要求すること、この2点を掲げております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、この度、ええ、特に、まあ、新しくと言いましょか、出された2点の中の1点につきましては、ええ、経常一般財源97ということは、3%カットというのが出されました。ええ、これは基本的には、ええ、役場内行政がカットできるものばかりでございます。そしてもう1点、ええ、一般、お、一般財源から出される補助金のゼロ%の見直しというのが出されたと、ええ、きい、今聞きました。ということで、ええ、その2点の、この度新しく、ああ、昨年と違って出たなというこの経常一般財源の97%まで、そして、補助金、町単独のゼロベースということにつきまして、ええ、詳しく説明をお願いいたします。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、まず一つ目のその他経常一般財源の平成27年度決算ベースの97%要求でございますが、ここでいうその他経費というのは義務的経費および投資的経費以外の経費でございます。需用費、役務費、委託料、賃借料等の先ほど議員おっしゃいましたような内部管理経費が多くを占めております。その他の経費の削減はまず、行政として内部経費の削減を行うことにより行政改革を推進していくものでございます。また、あのう、経常的経費とは毎年度継続して、支出される経費を言いますので、経常的経費の削減は、継続することによりその効果が将来にわたり持続します。短期間での効果にとどまらないものでございます。つまり、その他経常一般財源の減額は、行政自らが将来にわたり経費を削減することにより、自立可能な財政運営を行っていく

ものでございます。そういうふうに考えております。次に、二つ目の町単独の補助金で団体の活動に対して行う補助金については、ゼロベースで見直しをしたうえで要求することについてでございますが、まず、誤解のないよう申し上げますが、ゼロベースでの見直しとは補助金を全てゼロにするという意味ではございません。ゼロベース方式というのは、1971年にアメリカのカーター大統領がジョージア州の知事時代に州財政で予算編成に導入したものでございます。その要旨は現行の事務事業を根本から洗い直して既定の経費の見直しと支出の適正化をもってコストのかからない行政、つまり無限はないです。有限の財源、有限財源の最も効率的な活用がねらいでございます。今回の補助金の見直しにつきましても、各担当課が各団体の活動状況や財政状況等をしん酌したうえで、それぞれの団体が平成25年度に真に必要なとする最低限の予算要求がなされてくるものと考えております。失礼しました、29年度予算です。失礼いたしました。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** ええ、今行政と行政がやること、そして、ええ、町民にもいくらかの負担をもらうでというような、まあ、考え方と思います。ということは、ええ、今予算編成の最中ではございますが、ええ、28年度の当初予算を含むときと同じような、ええ、考え方で、仮に一般財源のベースで、ええ、これは、ええ、まあ、各皆さん、担当課長さんもろもろが、このう、昨年よりきびしい削減の中で、これをまた同じような考え方で、ええ、歳入、ええ、歳出はそのまま、歳入は増えないというような、ええ、予算編成に仮にあった場合には、ええ、今現在約6億ですか、財政調整基金がありますが、またこれを崩して29年度の予算を組むというような格好に今不安はございますが、ええ、そのような見通しはどのように考えておられるかご答弁をお願いします。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 藤間企画財政課長。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** ええ、財政状況のみの、見通しでございます。ええ、最悪のシナリオとしまして、平成28年度、本年度ベースで、歳出予算の編成を行った場合ですが、平成28年の当初予算編成時の財源不足額約1億、先ほどおっしゃいました1億4千400万円でございます。さらに普通交付税の算定為替、合併算定替がきますので、これが約6千600万円が不足します。そうすると財源不足額が2億1千万円程度になると見込まれます。この財源不足を先ほどおっしゃいました財政調整基金の取り崩しでまかなった場合、基金の3分の1を取り崩すこととなります。ええ、基金残高は約4億円になります。平成30年度、および平成31年度も同様に考えますと、31年度は財政調整基金がもう枯渇すると、そういうことになり、予算編成ができない状態に陥るという可能性があります。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、今最悪のペースを、ええ、財政課長は申しましたが、ええ、今、この度新しく手法としてやられとる1点は、ええ、行政サイドでできること、そして私は危惧いたしましたのは、もう1点は、ええ、自治会のほうに対して、まあ、いろいろな調査をされて、ええ、自治会の皆さんは、ええ、まあ、町、そして基本的には財政はきびしいんだなというのは、ボヤツとは皆さんはご存知です。しかしながら、ええ、急きよまあ、来たということで、ええ、自治会の皆さんも大変、まあ、不安、心配をされております。ということにつきまして、ええ、今の答申を、ええ、しております、ええ、中には、基本的には、邑南町の財政も厳しくはなってきます。ということで町民にもいくらかの負担というものは求める、あのう、もとめ、求めるようにはなるということが、ええ、答申であげております。まあ、町民に対してもいくらかの負担はあのう、求めるべきですよと、と言いながらも、先に、ええ、町民に負担を求める前に、まず、行動計画を策定をし、そしてそれを町民に公表してやりなさいと、やるべきですよという答申でございます。しかしながら、この答申、行動計画が示されず、そして町民に対して公表されず、はい、自治会の負担金はゼロペースですよというやり方、この手法に対して、私はやり方自体が、ええ、少し、あのう、荒いんじゃないかと、そして、ほんと町民の皆さんが理解がいただけるんかというようなことで、ええ、私も、ええ、自治会の会長さんのほうから、今どがあなととるんかいのと、というようなことを、ええ、2, 3の方から受けました。というような中で、ええ、この予算編成を組む中でこの行動計画の策定、そして町民に対する公表、これをどのようにまず考えておられるかをおたずねをいたします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、先ほど議員のほうからお話ございました、あのう、平成27年の行財政審議会からの答申でございますけれども、ええ、まあ、この答申を基本としてまあ、行動計画を策定して、ええ、公表し、町民とともに積極的に行財政改革を行う、そういうこと求められていることがこの答申書にも書かれてございます。ええ、町といたしましては、ええ、早急に行動計画を作成したいところではございますけれども、ええ、今後の財政計画の方向性に大きな影響を与えます公共施設等総合管理計画、ええ、これを現在作成を今急いでおります。ええ、そういう状況の中でございますので、ええ、その結果をもって方向性を決定するまではなかなか行動計画を、ええ、策定できないのが、できない、できないのが現状ではございます。ただ、あのう、できる限りのことはしなきゃなりませんので、まずはこの春に、ええ、総合的な給与表の見直



しを行いまして人件費の削減を行ったのは、あのう、ご承知のことだと思っております。またご質問の中にあります、ええ、自治会補助金を代表とします町単独の補助金の見直しにつきましてですが、ええ、これはもともと、あのう、この行財政改善の早期実現への期待もございますけれども、ええ、毎年度の、ええ、言っております、当初予算編成方針、この中にも毎年度書いておりました、ええ、なかなか現状が進まなかったのが実態でございます。そいで今回特に、ええ、本来必要なのはいくらなのか、あるいはええ、どうした額がいるのか、というところをですね、十分に踏まえるよう指示をしております、ええ、そういう経緯の中で今回各団体等、自治会の方々にも、ええ、この話がいっているかと思えます。これは、あのう、まあ、多くの方がかかわる、まあ、大きな自治会等の話につきましては、それほど慎重を期する必要があるがございますので、ええ、いろいろご意見を伺うためのアンケートをお配りした、ええ、状況でございます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、今は歳出だけの話をいたしました。ええ、しかしながら、ええ、歳出の削減にあわせ、そして行政として、ええ、歳入面でどのような取り組みを、ええ、28年、29年度に対してやっていくかということで、ええ、まあ、自主財源の確保、受益者負担の適正化、収入未済額の解消というようなことにつきましても、ええ、27年のじゅう、7月16日にこれの文言を入れて、執行部の皆さんのほうには答申がされておりますが、ええ、これについての、ええ、現在の取り組み方についておたずねいたします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ご質問でございます歳入の件でございますけれども、まずは受益者負担につきましてですが、ええ、これも行財政改善審議会の答申にもございますけれども、ええ、これは正に住民の皆さまに直接ご負担をお願いする必要のある内容でございますので、ええ、多くの意見を伺い慎重に検討してまいりたいと考えておりました、まだええ、そのほうにつきましてはなにもまだ進んでおらない状況でございます。また、収入未済額の等の解消もこれもその中身に入っておりますけれども、ええ、収入未済額の上昇は町財政にとって大きな問題でもありまして、ええ、町費負担増大の要因にもなっております。ええ、町税につきましては法によりその解消が進んでおりますけれども、その他の収入につきましては対策が打てない状況にもなっております。ええ、この対応といたしましては、ええ、債権管理条例を制定し、特段の管理と処理を要します。ええ、このことにつきましては、ええ、急ぐ課題ではございますけれども、ええ、組織としての取り組みが、取り組み方がベースとなりますので、ええ、それを決

定、条例を制定をしながらそのことをふまえて、ええ、今後取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、今は総務課全体でございまして、まあ、税務の話もされましたが、ええ、他の課では新たな取り組み方と、考え方というのは今のところないという思いで、受け止め方で結構ですか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、あのう、税のほうはそうですけれども、他の課におきます各種収入未済につきましては当然のこと、ええ、正当な時効を迎えることのないようにですね、あのう、きちんとして処理をし、するよう指示をしておりますし、ええ、その活動もすすんでおると思っております。ただ、これをあのう、解消しようとするとならばやはり債権管理条例を作成してそれをどこかのそし、あのう、グループあるいは組織によ、組織によってこれを解消する必要がございますのでそれにつきましては、ええ、まあ、機構のこともございますので慎重に考えて対処、対応してまいりたいと思っております。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、税につきましては、ええ、私も委員会、ああ、全協か委員会かい、ええ、決算審議会なんかで言いましたが、ええ、やはり平等の、ええ、法則で皆さん税を納めます。これは税、また利用料、使用料もありますが、ええ、去年が約1億余りの決算という、ああ、未収金ということの中でやはり、ええ、市のほうでやっておりますような徴収課とか、というような、今は条例が言われましたんだが、まあ、そのような格好で、やはり納めるほうも平等にというような考え方でやはり進んでいくべきじゃあないかというようには思っております。ええ、それでは、ええ、だいたい29年度の予算につきましてはの大枠、そして今現在取り組んでおられることについては、今のは、理解はしております。ええ、私たち地方議会議員の役割というものは、まず、住民にとって希望がある未来をつくることを提示をしていくこととでございます。ええ、そのためにまた本町では、特に言われることばが、持続可能な町の実現ということ、ことばを町長もよく言われます。この持続可能な町の実現にするためには、やはり、ええ、町長は12年間取り組んでこられました、やはり定住対策、人口、まあ、これが一番でございますが、しかしながら、今は良くて持続可能な町にするためにはやはり10年先、20年先に、やはり、ええ、依存財源、これが約8割というような国、県の税によって

賄っているこの本町の場合、この現在持つとります250億円あまりの借金、これを次の代まで持って行ってほんといいものか、やはり行政は行政で本気で考え、そして町民も負担すべきところはやはり負担をしていくというような、ええ、考え方を今私たちがやらねばいけない議会の責務もそこにあると思っております。ええ、地方交付税が、ええ、30年ですか、ええ、なくなります。合併特例によりまして。となりますと、やはり地域振興をするための、そのための必要な予算措置というものは、これはええ、必要でございます。そしてまた新たな新規事業これをどんどん立ち上げていかねばいけません。町としては。新規事業を立ち上げるためには今までやってきております現在の事業、これの見直し、そして、ええ、基本的には金額、まあ、やめる場合もあります。これを本気で考えない限りは地方交付税の国からの金が減る中で、今までと同じ事業をやって、使える金、基金は全部で約40億ありますが実際使える金というものは、ええ、まあ、財調はあたりまえですが、まあ、いろんな基金を寄せ集めましても、これがなくなった時には急激に邑南町の財政は厳しくなります。となると必然的に、ええ、利用料、そして使用料、または町民税、保険税、固定資産税、もろもろの税金を上げてくるというような町に、若い人がどんどん集まるか、そしてどうしても必要な扶助費、社会保障費は年間約5%、邑南町の場合は膨らんでおります。ええ、扶助費経費は、ええ、削っていかれない。しかしながら、ならどこをやるかというようなこととなりますと、やはり、ええ、執行部の皆さんには今までやっていた事業、これの見直し、これがほんと町民のために必要なかどうか、ここらの精査をしっかりとやらしてもらわん限りは、今私が言いました理論は誰も分かっておられると思います。国からくる交付税、30年から減ります。持つております基金はすぐ使える金は6億。そして新たな事業を打っていくためにはまた借金をしながら、ええ、財源を組みます。となるとこの2、3年、4、5年とでもまあ、6年、7年では財政状況で言えば、あのう、大丈夫ですが、私は持続可能な町づくりをするためにはやはり10年先、15年先まではしっかりと安定した財政状況を作っていくのが、ええ、今の私はまあ、個人的に議会の仕事ではないかと、まあ、いうような思いであります。やはり、ええ、今言われましたように、最重要課題、これにつきましては、ええ、メリハリをつけたやはり予算編成をやはりやるべき。そしてもう1点、ええ、歳入で今、ええ、総務課長は、ええ、税のことを言いましたが、やはり自主財源というものをいかに確保していくか、ええ、この自主財源、歳入の増額に対しましては、やはり今やっております、また29年度から新たな大きな事業として、まあ、金額的には2千万足らずだと思っておりますが、企業起こしの中でもまあ、農林商工関係そして人づくりセンターによって、この町をいかに変えていこうか、にぎやかにしようかというような予算組みが、ええ、出てくると思います。ええ、そのような観点からやはり財政を安定化させるためには、基本的に行政の本丸であります、ええ、組織、機構の見直し

からはなへ、そしてまず給料等の人件費の適正化、ええ、公共施設の管理、運営等の見直しなど、やはり町長を始め、ええ、行政職の皆さんそして特別職、そして私たち議会人、そしてそれが、ええ、町民と一緒にあって真剣に取り組む時期が今私は来ているというように思っておりますが、ええ、全般を通して、町長の見解をお伺いをいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、いろいろと行財政については山中議員さん適切にまあ、ご指摘をいただいたというふうに、まあ、思います。で、今まさにあのう、29年度の予算編成を控えて、やはり今ここが一番大事な時かなあと、まあ、こういうように思っております。おそらく山中議員さんのことばの裏には今まで言いながらも生ぬるかったんじゃないかと、まあ、こういう思いも多分もおありじゃあないか思います。ええ、そういう意味で、やっぱり意識改革というか、体質改善というか、今やらなければもうこれは邑南町の未来はないよというようなお話、正に私は同感でございます。ええ、そういう意味ではやはりまずは内部から、どういうふうに改革をやっていくかっていうことが示されないと、やっぱり住民の方にはご理解いただけないというふうに、まあ、思っております。したがって、まあ、財政課長が答弁しましたような予算編成の二つの大きな項目については、必ずやり遂げるということが、まずは一番大事なのかなというふうに思っております。そういう意味では各課長も職員も発想を変えてもらうということが一番大事なわけですし、ええ、そういうことをぜひ私もきびしい目で見たいなああと、まあ、いうふうに思います。ええ、そういう中でやはり議員さんがご指摘のような、削るだけではなかなかこれは発展性はないと、やはりあのう、歳入をどう確保していくのか、あるいは住民の方々の所得をどう向上していくのか、それがどう増収につながるのかというところが、やはり一方では大事な点でありまして、ええ、お言葉を借りると、それはやっぱりメリハリということになるかと思っております。で、まあ、そういう意味で、もともと自主財源の乏しい邑南町でありますから、ああ、そこをどんどん伸ばしていくというのはまあ、もちろん無理ではあります。そうは言いながらも、やはりあのう、町民の皆さんの所得を向上させるっていうことについては、やっぱり今以上に考えていく、で、そのためにはやっぱり突っ込んで、やっぱり議論しながら、具体的な方法でやっていくしかないんだろうと思っております。ことばだけで付加価値を高めるとか、あるいは何かこう地域振興とかいう言葉だけで終わってるきらいがあるわけですけども、まあ、それはやっぱり前にいかないわけですし、そういう意味でやはり今回まあ、議論いただいている仕事づくりセンターの設置については、ぜひともやらしていただきたいなあというふうにまあ、思います。ええ、これはまさにあのう、どんな職種の方であれ、今考える生業にプラスアルファをいかに作っていくかということのまあ、知恵を出していくと、

そこに民間の知恵を出していくと、あるいはプロの知恵を出していくということのためのこれ予算というふうにあ、私は位置づけたいなあと思っております。ええ、委託料が1千万が高いか安いということではなくて、やはり1千万円を出したら、出したら、出した以上のやっぱり成果を問うていくと、まあ、こういうことになるわけですし、ええ、そこには評価もきっちりさしていただくということで、まあ、何事も成果主義ということですね、やはりこれはあのう、行財政改革については今後問われていく、で、不要なものは削っていくということをや、やっぱりしっかりやっていくことが大事であります。そういうことをまあ、計画に盛り込みながら、行動計画というものをできるだけ早めにお示しをして、そして住民のご負担がそこにいくようであれば、しっかり説明責任を果たしてそれから実施していくということに相成ろうかと、まあ、いうふうに思います。以上です。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、財政につきましては、ええ、以上で時間が残り20分ということで、私も、ええ、いっぱい、いっぱいまだ書いておりましたが、ええ、これは切り捨てまして、ええ、続きまして、次の町総合戦略ということで通告しておりますが、ええ、これにつきましては、ええ、町長が公約と言え公約と思いますが、ええ、道の駅および周辺を一带整備の道筋をつけるということで、ええ、7項目でしたかいね、7項目、これの中の一つでございますが、ええ、これをええ、町長の選挙前の講演会と言いましょうか、囲む会におきまして、ええ、瑞穂地域で約2百4、50名おられましたが、その中で大きな声で堂々と、このう、言われました。ええ、私も初めて聞きましたが、ええ、これ公約なんかどうか、読ましてもらえば道筋をつけるということは、行くのも道筋、辞めるのも道筋、どうことでも、最初にこれを町長はどのような思いで、簡単にです、時間があと18分ですので、まず最初をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、お言葉ですが、あのう、退くのは道筋とは思っておりませんので、あのう、前に行くのが道筋。で、私の道筋という意味は、任期中に完成するか、まあ、それが一番私はまあ、一番強いわけですけども、完成できなくても方向性だけでもやはりこの4年間でしっかりつけていきたいという意味での道筋でございます。で、まあ、道の駅の必要性について今からいろいろご質問あろうかと思っておりますので、ええ、私なりにまた聞かれれば、お知らせ、ええ、答弁したいというふうに思います。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** ええ、まず、進むことが道筋だということで、ええ、前向きな答弁かどうか分かりませんが、というような中で、ええ、やりますが、ええ、これはもともと田所地区から三つ出ております地区別戦略の中の一つということで、これは理解しております。ということは、ええ、この田所地区の道の駅ということになると特に産直市、まあ、観光案内所、まあ、これが問題ということになると思いますが、ええ、これにつきまして、ええ、通告しておりますように、現在の道の駅周辺、そして、につきましての、ええ、う、につきましての、あのう、課題、要するにどのような課題があって、まあ、問題、問題と課題が一緒ですが、現状はどのような格好かについて、ええ、たぶん、どっかの担当が調べておられるんでしょんで、簡単をお願いします。

●**種商工観光課長(種文昭)** 番外、

●**議長(辰田直久)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、道の駅みずほの現状につきまして、商工観光課に関する施設で申しますと、観光案内所、それから食堂、公衆用トイレ、それから駐車場、一般用でございますと23台、それから臨時駐車場は一般用で20台がございます。ここ数年の年間入込客数でございますが、おおむね22万人で推移をして、多くの方に観光、買い物等にご利用いただいております。ええ、また、広島県側からの観光窓口という機能もございますので、県外からの来訪者の8割が広島ナンバーであるという調査結果も出ております。課題といたしましては、利用者から聞いておりますのは、駐車場が狭い、あるいは足りない、駐車場にイベントスペースがあればいい、売り場面積が狭いといった声を聞いております。ええ、併せまして、島根大学教育学部、作野教授の地理学研究室によります、道の駅瑞穂の魅力と可能性と題した第2回邑南ラブフォーラム、これが本年2月27日田所公民館で開催されております。ええ、その中の報告で、ええ、かそ、道の駅に関しまして、過疎問題解決の一つの中心にするには、インパクトが弱く、ええ、強みになる特徴はあるが前面に出し切れていない。あるいは道の駅みずほの目的地化による集客、ええ、それから観光の総合窓口としての役割を道の駅が果たしていない。ええ、道の駅を利用する者の9割は食事、休憩を目的としているがどちらも充実していない。ええ、周辺施設、交通拠点機能には恵まれているものの周辺施設との連携がなされていない。ええ、地域の拠点になる上での要素の研究が必要であるといったような報告がなされております。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 番外

●**議長(辰田直久)** 植田農林振興課長。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** ええ、産直市みずほの運営状況についてでございますが、売上額で過去からの推移を見ますと、産直市がオープンいたしました平成16年度が6千7百万円余りでございましたが、翌年の平成17年度から19年度までの3年間は1

億円台の売上でございました。この間は前年比プラス60%、プラス40%、プラス20%と急角度で売上が伸びております。平成20年度からはそれまでの3年間のような伸びはなくなりましたが、平成27年度までの8年間、売上額は2億円台を維持しており平成27年度の売上額は2億43百万円余りであったと聞いております。事業として、ほぼ順調な伸びを示しているようでございますけれども、農産物の出荷を支えている出荷組織では組合員の減少と高齢化が進んでいるようでございまして、正組合員数と準組合員数を合わせた合計人数で見ますと、平成25年度が459人、平成26年度が429人、平成27年度が403人となっており、徐々に生産者が減少している状況が見えております。この他品揃えに対する店舗のスペースの問題ですとか、栽培指導体制などについても今後検討の余地があるのではないかと感じております。

●**山中議員(山中康樹)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 山中議員。

●**山中議員(山中康樹)** ええ、今の現状と課題というものに対しましては、ええ、ご理解いたしました。ええ、これが、ええ、私は小さな拠点、ええ、基本的には町長はあのう、まあ、ちょうの、で考えたいということでございますが、ええ、今の段階でええ、私、く、ら、来週でしたかいね、あのう、なんかもう会合があると、月曜日かなんかに、聞いておりますが、もし、できればそれを、メンバーがわかりゃあ。

●**石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、今問題点とか課題とかいろいろ出てましたけども、私は単にこれは田所地区の問題ではなくて、このことをやることによって町全体に好影響を及ぼすという意味で、ぜひあの道筋をつけたいとこういうことであります。で、そこにはあのう、やはり一つのねらいとしては、12地区の小さな拠点がありますけども、やっぱりその大きな結節点となるわけでありまして、ええ、そういった観点からも、やはりあのう、我々まず役場職員、勉強しようじゃないかと、我々、町長だけの思いじゃあこれは前に行きません。ので、勉強会をしないと、で、12月19日でございまして。で、ここには直接今かかわっていただいている産直市みずほ企業組合、あるいは道の駅みずほ、そして田所地区の戦略のメンバーの方も同時に入ってもらって直接今かかわる方々に入っていただくということで、ええ、すでにあのう、講師はもうだいぶ前から中身も含めて案として出してもらおうようにということで、この筋の権威であります藤山浩さんをお願いをして、ええ、あの方の思いも含めてですね、語ってもらって一緒に勉強しましょうということになっております。で、その後やはりそれがだんだん輪が広がって行って、やはりあのう、他の関連団体が必要があればまた更に広げていくというような段取りにしていきたいなあとこういうふうに思います。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、私も道の駅、田所地区のあのう、地区別戦略でなしに、やはり交流100万人のことということと、いろんなことで、ええ、261号線、ええ、広島からの玄関口、ええ、という格好の中で、ええ、今メンバーを聞きまして、ええ、まあ、町議のメンバー、産直市、そしてまたあのう、わすれたあやあ、田所の地区別戦略の平野議員さんが会長でしたね、ということで、ええ、なにに聞きましてたんだが、ええ、私はやはりこのような大きな事業をもし取り組むならば、ええ、町には、ええ、町長、町の基本条例、まちづくり基本条例が定められました。ええ、この中にはやはり住民と行政が主体的になり、五分五分で、ええ、この事業取り組む場合には考えましょというのは私の理解でございます。今のメンバーを見ますと、ええ、産直市だけ、まあ、その周辺、と言いましても、ええ、メンバーの中には私はやはり地元の商工会そしてお隣にはJA地区本部もございまして、まあ、そういうような、やはり幅広いええ、にん、人物、団体に入っていて、そして大きくやはりそこの構想というものを考えながら、ええ、それが行政が100%出資ですよというような考え方もありますが、やはり地元の関係する皆さんもいくらかの負担はしますよと、そういうような考え方の中でのやはり、ええ、この話し合いというものをやるものではないかと、ええ、思いますが、ええ、これについては、あのう、今後どのような格好に。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) さっき述べたとおりでありますけども、まずは直接関係している者でまず勉強会をやって、腹入りをした上で、ええ、今おっしゃるようなJAさんやらまあ、いずれ入ってもらわなきゃいけないメンバーがたくさんいらっしゃると思います。そういう方々を今度は巻き込んでいこうと、最終的にはやはり推進協議会みたいなものを作って、ええ、しっかりと組織の中で、ええ、財政計画を立てながらやっていくという、ちょっと段階をふんでやっていきたい。そのための第1回目の勉強会が12月19日ということでございます。ここはあんまり広げなくて、まずは、まずは我々サイドということで。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。約10分となりました。

●山中議員(山中康樹) はい、ええ、ということで今から進んでいくということで、ええ、道筋が、あのう、進む方の道筋かなというまあ、期待を今しておりますが、ええ、これが今からの私は、ええ、一つの農産物の直売、そしてまたそこには、ええ、町内にも木材促進協議会か、あります。ええ、元気館にもあります、そして議場、ああ、外にもあ



りますが、町内で杉とヒノキを加工して売りましょというのが、なんで町内にあって、こういう道の駅にないんかと、そして町内にもいろんな特産品があります。やはりこれをそういうような売り場のスペースに貸店舗作ってでもというようにいろんな考え方のもとに、ええ、財政と相談をしながら進めていただきたいというようなことで、ええ、この質問に対しては終わりました、あと7分ございますので、農地の維持ということに移ります。ええ、これは農地維持につきましては、ええ、この邑南町の農業そして農地、この維持ということで全体に入ります。ええ、この一般質問は農業方面に対しましては、ああ、議会のほうでも一番おゆうございます。そして今やられている施策は、ええ、町の施策、まちがいはありません。ええ、担当課長もまあ、検討する、やっております。これまちがいはありません。しかしながら今の農業は衰退しとる、これは一つには国のやり方、これにも問題があります。今の国の方針はやはり外国へ輸出をなさい、TPPは、ええ、どうなるか分かりませんが、ええ、大型農家を残して合理化をして、そして米を経費をかけずに高く売rinaさい、中山間地でできるところは、私はほぼないと、これは東北、北海道そして島根県で言いますと、出雲から斐川あたりのことが、国の今政策と言いまして、国を悪く言いましてもしかたないというような中で、ええ、新たな発想を私は設けるもんじゃあないかということで、ええ、町長も、ええ、この度の議会聞いておりましても、再々販路の拡大ということばを言われます。しかしその販路の拡大を誰がやるんかということです。私は、ええ、今農協出荷約50%、後の50%は、ええ、個人の皆さんが法人、含めまして売られております。となると今こそ行政が米を買うわけにはいきません。不敵なばくちになります。となると行政の職員が邑南町の名刺を持って米を売って歩きなさいというようなまず発想で、ええ、これまあ、初めて言いましたんで、時間もありません。これを1点。そしてもう1点は、ええ、今有害駆除で守るばかりの政策あります。檻があります。電柵はあります。猟友会にある程度の補助金を出して撃ってもらっております。だったら有害駆除は出ないように、昔と同じように里山、やはり山に広葉樹、針葉樹でなしに広葉樹、桃、栗、柿、どんぐりこういうものをところどころ植えて、山から出なくすると、そのために私はこりゃあ、たぶん一般財源になると思います。こういうもんに対してをやったら、3年したら桃、栗、3年、3年したら成果がでます。柿なら8年間、こういうように守ることは止めて、出さない政策、これをなぜしないのかということで、まあ、銭がかかります。しかしながら必要なものにはかけなさいと言いました。ということで、この2点について急に言いましたので、まず、思い、これは今後やる、やらんでなしに検討でも結構ですが、私はこういうところをやらん限りは、どの政策をやっても今は基本的には無理じゃあないかと、やる政策はほとんどやっております。しかしながら、高齢者そして担い手不足、米価は下がる、今から10年後この農地はどうなるかというのがこの題でございますが、時間

的にこういうような時間になりましたので、ええ、もう担当課長よりも町長のほうから直に。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 要するにあのう、とにかくあのう、だめだ、だめだということじゃあなくて一步前へ出てやらんと、あのう、なにもないんじゃないかということだろうと思います。まあ、そういう意味で、あのう、行政のほうも考えていかなきゃいけないという立場で、やっぱり地産外商みたいなどの、まあ、担当みたいなものも考えていきたいなあと今私の中には、頭にございます。ええ、それとまあ、有害鳥獣の問題ですけども、これはあのう、やはりお金がかかるという問題もあります。今の方法はいい方法だと思いますが、で、やはりこれはあのう、邑南町だけでどうこうちゅうのは、なかなかむずかしいわけでした、今あのう、森林環境税っていう話もいつかしましたけども、私は一步前へ行ったのかなと、実は今回の税制改正で思ってます。確かに29年度の実施にはならなかったですけども、30年度には結論を得ることが29年度の税制改正大綱で、ええ、森林環境についてはうたわれましたので、もう年度が示されたということでありますから、まあ、そういう中でやはり私としては、国全体で1千億ぐらいの税でもって、ええ、そういったこともやりながら、考えていくような政府のお願いもしていきたい。現に今あのう、兵庫県はですね、兵庫県だけで、ええ、100億近いお金で独自にやっていらっしゃるんですけども、兵庫県は聞いてみると、そのお金で全部そういった緩衝帯を全部設けているような施策をやっていらっしゃるそうです。ですからとても島根県のような今の税の2億円では何もできないわけでした、ええ、そういうようなことで、まあ、これは全国規模で考えていかなきゃいけない財源の問題だろうというふうに思っております。ご支援をいただきたいと思えます。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(辰田直久) 山中議員。

●山中議員(山中康樹) ええ、残り少なくなりましたが、ええ、農業問題につきましては、ええ、荒く言いましたが、やはり昔から農地を守ろう、これがやはり、ええ、農地を守るためには集落があり、祭りがあり、そして人との付き合いがあるというような中で、ええ、第1次産業でしたかね、ええ、農業関係での要するに収益ですか、というようなものが、ええ、邑南町の場合は、10なん%ぐらいだったかな、2割ぐらいだったかな、というぐらいに今落ちております。ということは今からの農業はほとんどが兼業者がやっているとということになると、やっぱり農業形態も兼業農家でどのように守っていくかというような考え方も新たな考え方の施策にあるべきじゃあないか、ということを申し上げまして、ええ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で山中議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会  
といたします。ご苦労さまでした。

—— 午後 3時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員